

子どもの虹情報研修センター

2024 年度

研 修 概 要

社会福祉法人 横浜博萌会



子どもの虹
情報研修センター

Children's Rainbow Center

日本虐待・思春期問題情報研修センター

目 次

1.	研修の基本理念	2
2.	企画及び実施のプロセス	3
3.	申込方法	5
4.	研修費用	5
5.	オンライン研修受講のための準備	6
6.	2024年度専門研修	6
	(1) 企画方針	6
	(2) 研修一覧	8
	(3) 実施要項掲載時期と申込開始時期	10
	(4) 各研修プログラム	
	【オンライン】児童相談所長研修<前期> [法定研修]	11
	【参集】児童相談所長研修<後期> [法定研修]	13
	【オンライン】こども家庭センター統括支援員 指導者・研修企画者養成研修	15
	【オンライン】乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修<ライブ配信コース>	16
	【参集】児童養護施設指導者研修<参集コース>	17
	【参集】児童心理治療施設指導者研修<参集コース>	19
	【参集】乳児院指導者研修<参集コース>	21
	【オンライン】指導教育担当児童福祉司任用前研修 [法定研修]	23
	【オンライン】児童虐待対応保健職員指導者研修	26
	【オンライン】児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	28
	【参集】児童心理司指導者研修<参集コース>	30
	【オンライン】教育・福祉虐待対応職員合同研修	32
	【オンライン】意見表明等支援員の養成に向けた研修ーガイドラインに基づく基礎編	34
	【参集】母子生活支援施設指導者研修	37
	【オンライン】児童相談所弁護士専門研修	40
	【オンライン】施設心理職員合同研修	42
	【参集・オンライン】医師専門研修	44
	【参集・オンライン】児童相談所医師研修	46
	【オンライン】テーマ別研修「心の中の自分史を再構成するために」	48
	【参集】【オンライン】施設職員事例検討会	49
	【参集】児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース	50
7.	参考資料	
	(1) インターネットによる研修教材の提供	51
	1) Webトレーニング	51
	2) ミニ講座	51
	(2) 研修映像DVDの貸出	52
	(3) 専門相談のご案内	58

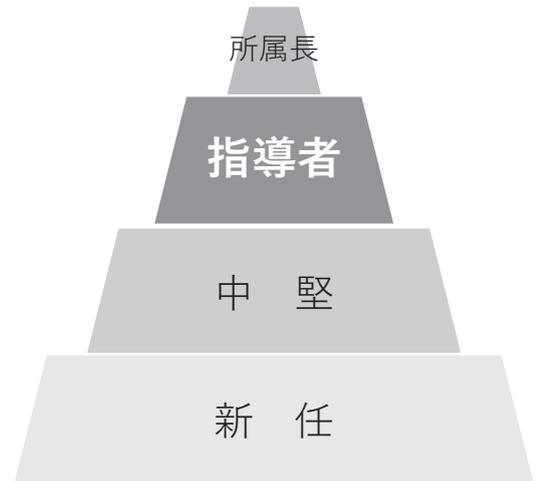
1. 研修の基本理念

当センターにおける専門研修の基本理念は、子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワークの形成を推進するとともに、支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じて、我が国における児童虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ることです。

(1) 当センターの専門研修

当センターは、国や各施設協議会が定めた指針やガイドライン等を踏まえつつ、上記の基本理念を実現するために指導者層を対象とした専門研修を実施しています。国内外の最新の動向、実践に裏付けられた理論と手法、実績のある各地の取り組みなどを学ぶ場を提供するとともに、全国で実施される研修のいっそうの充実を目指して、研修講師の派遣、教材の開発とオンラインでの提供、研修企画への助言など、研修を実施する機関への後方支援にも取り組んでいます。

専門職としての成長において、個々の職員が資質や技能を高めるべく研鑽を積むことに加えて、所属機関が職員の育成に主体的に取り組むことも重要です。また、都道府県や政令市、そして国についても、人材を育成するために研修の実施に責任を負うことが法律で定められています。当センターは全国レベルの研修機関として位置づけられており、主に職場や地域を牽引する指導者層の職員を対象とした専門研修を実施する役割を担っています。



(2) 専門研修の理念

社会全体の家族観や親子関係を巡る価値観が大きく変化し、各援助機関に求められる役割も目まぐるしく推移していますが、当センターでは研修の企画及び運営において、以下の理念と原則を基盤に置いています。

【理念】 『現場に学び現場に返す』

- 【原則】
- ① 現場のニーズ、施策の動向、海外の情勢に基づく時宜を得た企画
 - ② 現場の苦労、努力、工夫に根差した、気づきと実践につながる研修
 - ③ 職種や職域をまたぐ支援者同士のつながりとエンパワー
 - ④ 支援者としての姿勢を再確認できる安心で温かな学びの場の提供
 - ⑤ 受講者・講師・センターが対等に学び合う場の構築

社会情勢の変化に合わせて、当センターではICT（情報通信技術）の効果的な活用に取り組みますが、引き続きこれらの理念と原則を大切にしていきます。

(3) 研修の基本方略

基本理念を実現するために、研修の企画及び運営において以下の項目を基本的な方略としています。

- ① 実務者への聞き取りや課題等による受講者及び職場の現状とニーズの把握
- ② 有識者との情報交換による最新の動向の把握
- ③ 演習や事例検討を重視した能動的学習
- ④ 振り返りやグループワークによる省察学習
- ⑤ グループ討議や自主交流によるネットワーク構築
- ⑥ 研究事業、専門相談、教材提供による事後研鑽への支援
- ⑦ 自治体や所属機関が実施する人材育成事業への参画や助言

(4) 研修デザインのステップ

当センターでは研修を設計するにあたって、以下の8つのステップについて議論と検討を行っています。

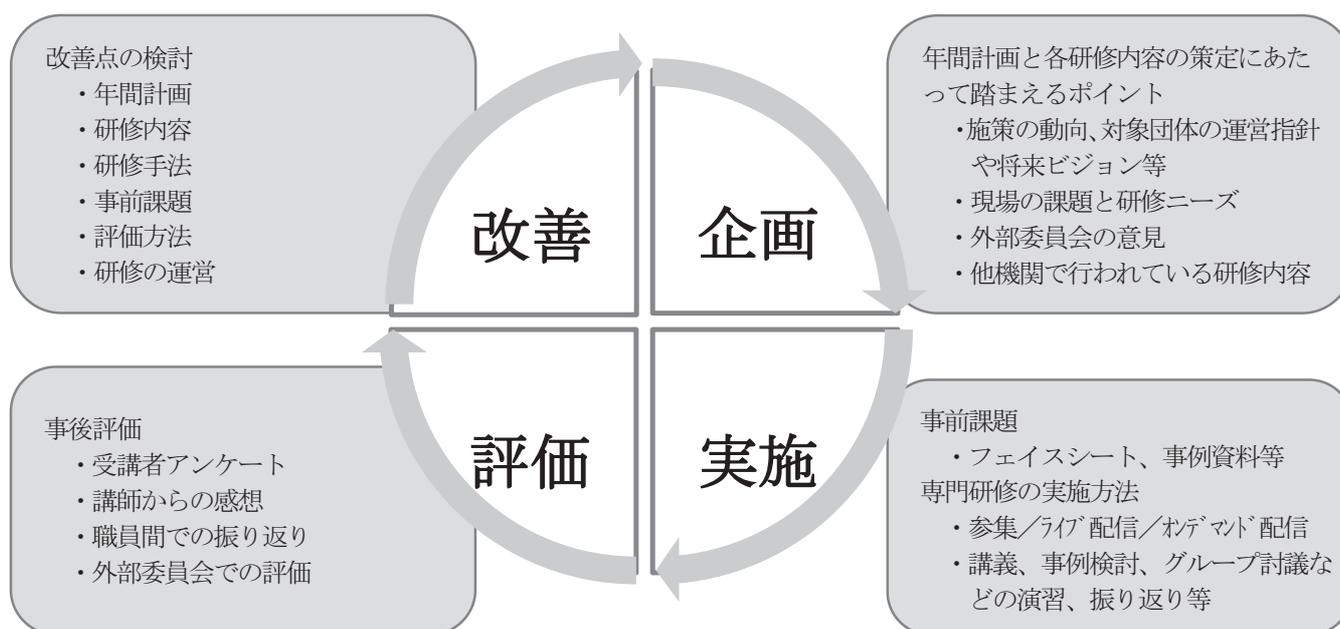
ステップ	内容
1. ニーズの分析	参加者層が求めることその他、上司層や職場が求めること等を調査 課題の緊急性や将来への展望等を評価、研修以外の手段が適当か弁別
2. 参加者の分析	予備知識や用語理解、参加意欲や興味、職場への影響力等を分析
3. 目的の設定	4領域の目的設定。①認知「どんな知識を」、②感情「何を感じる」、 ③行動「何を実践」、④応用「状況に応じて」 目的を達成したら、何が実現するのか明確化
4. オープニングと クロージングの工夫	始まり：ポジティブな雰囲気、好奇心を引くアクティビティ等 終わり：全体を振り返る、実践プランをたてる、成功体験をする等
5. 研修コンテンツ	コンテンツ作成の3要素：①中身の検討、②時間と進行、③手法の選択 禁忌：目的や対象を考慮しない定番、過去の企画のつぎはぎ
6. 運営方法の検討	安心して受講できる雰囲気、モチベーションを持って学習する雰囲気 ← 講師と参加者の信頼関係づくり 参加者を尊重（発言にお礼、大勢に発言機会、発言を否定しない等） 参加者のメリット（得るものが明確な通知、受講者間の繋がり強化等）
7. フォローアップと 効果測定	フォローアップを予め企画し受講者に予告、研修後の上司の関わりにも働きかけ カークパトリックの4段階評価：レベル1ー満足度、レベル2ー習得度、 レベル3ー実践度（行動変容）、レベル4ー業務での成果
8. 資料・会場を準備する	資料：個人情報管理、見やすいデザイン、復命等の職場での波及効果 会場：快適な受講環境、休憩時間のくつろぎ、情報の提供や共有のスペース

(中村文子・ボブ、パイク、2018) を基に中垣作成

2. 企画及び実施のプロセス

(1) 企画と評価のサイクル

当センターの専門研修は、下図に示す「企画 → 実施 → 評価 → 改善」のサイクルに則って運営しています。



(2) 研修の構成

専門研修は基本的に、事前学習、一斉受講、事後研鑽の3段階で構成されています。

区分	形態	内容	備考
事前学習	個別	事前課題 : フェイスシート、事例のまとめ等 オンデマンド学習 : 所定の講義映像の視聴とレポート作成	
一斉受講	集合	参集型 : 研修会場で対面方式 ライブ配信型 : コミュニケーションツールによる Web 上の生配信	
事後研鑽	個別	教材提供 : ホームページ上の Web トレーニングとミニ講座、研修映像 DVD の貸し出し 専門相談 : ケース対応や関係法令等の相談 研究事業 : 実践的な課題研究の報告書を公開 情報発信 : 研修や教材の案内等のメール配信、広報紙の郵送、死亡事例検証報告書の掲載	7 (1) (2) 参照 7 (3) 参照

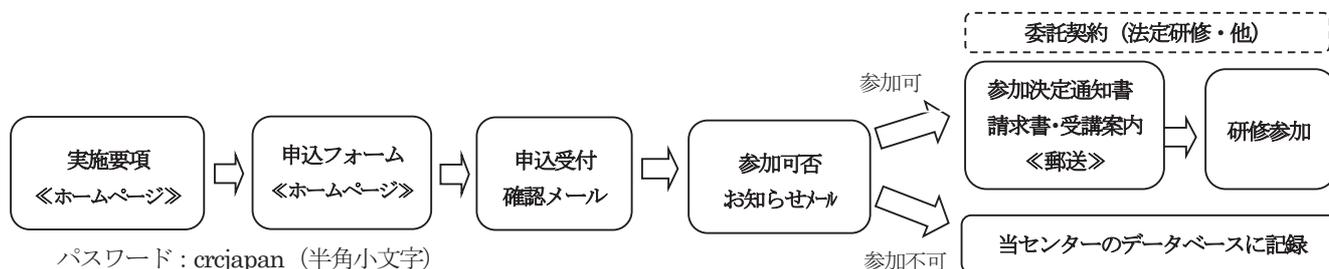
【 オンライン研修の区分 】

当センターではオンライン研修の配信方法を以下のように区分して、特徴に応じた効果的な活用を目指しています。

方法	概要	長所	短所
オンデマンド配信	各自がサーバに接続し動画教材等を視聴する	<ul style="list-style-type: none"> いつでも受講可能 單元ごとに区切って学べる 聞き直しが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 一方通行の情報発信 受講の先延ばしや集中しにくいこともある 時間外勤務につながるおそれ
ライブ配信	講義や演習をリアルタイムに一斉配信する	<ul style="list-style-type: none"> 一定の双方向性 グループ演習が可能 受講者間の交流が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 活発な交流や質疑は困難 長時間だと集中力低下 時に通信障害
eラーニング	各自がサーバに接続し教材(動画や問題)で自習する	<ul style="list-style-type: none"> いつでも自習可能 設問や試験を組み込んで知識の定着を促進できる 	<ul style="list-style-type: none"> 制作にかかる労力や費用が大きい 一方通行の情報発信
共通		<ul style="list-style-type: none"> 旅費と移動時間がかからない 会場の制約を受けずに受講人数を拡充できる 	<ul style="list-style-type: none"> 通信環境や機器の制約を受ける職場がある 個人情報保護にいつそうの配慮が必要 打ち解けた交流には限界がある

3. 申込方法

ホームページの「研修案内・申し込み」ページ内に掲載した実施要項から、受講要件や研修内容を確認してください。参加申込は、ホームページの申込フォームによりお願いします。 ※実施要項は郵送していません。



- 手順①：ホームページの「研修案内・申し込み」をクリックすると、パスワード確認画面が表示されます。
パスワード「crcjapan」（半角小文字）を入力してください。
- 手順②：「研修一覧」が表示されます。希望する研修の「実施要項PDF」をクリックしてダウンロードしてください。
- 手順③：申込の際は「この研修に申込み」ボタンをクリックしてください。
「申込フォーム」が表示されます。必要事項を入力し、「申込登録完了」まで確実に実行してください。
- 手順④：申込完了後**すぐに**「申込受付確認メール」が、申込み時に登録したアドレスに自動返信されます。内容をご確認ください。確認メールが届かない場合は当センターまでご連絡ください。
登録内容は申込期間中であればweb上で自分で修正できます。※ 締切り後の修正は当センターにご連絡ください。
- 手順⑤：申込み締切りの数日後に、参加の可否をお知らせするメールが送られてきます。

- ※ 申込みにあたっては、経験年数等の受講要件を確認の上、所属されている機関・施設の承認を得て申込んでください。
- ※ 定員に充たなかった場合、受講要件を充たさない方でも参加を認めることがあります。事前に当センターとの協議が必須ですので、必ず研修部あてにご相談ください。また、受講決定を通知した後でも、受講要件を充たしていないことが明らかになった場合は、参加をお断りすることがありますので、ご了承ください。
受講要件についてご不明な点等ございましたら、研修部までお問合せください。
- ※ 法定研修への参加には委託契約の締結が必要です。自治体が事業主体である義務研修を当センターが受託して実施します。
- ※ 定員を超過した場合、研修の受講履歴（落選履歴のある方や受講歴が少ない機関を優先）、経験年数（年数の長い方を優先）、地域（参加の少ない地域を優先）、申込時期（申込の早い方を優先）等を考慮する他、抽選により受講者を決定します。

4. 研修費用

<専門研修>

- ・費用 資料代 2,000円
※ 委託契約研修を除き専門研修の資料代は一律です。
※ 研修教材（オンデマンド配信含む）が公開された時点から、費用が発生します。

<委託契約研修>

法定研修

- ・「児童相談所長研修」各期の委託料 30,000円（非課税）
- ・「指導教育担当児童福祉司任用前研修」各期の委託料 27,000円（非課税）
※ 受講者ひとり当たりの前期/後期ごとの委託料です。通年の委託料は倍額になります。

その他

- ・「意見表明等支援員の養成に向けた研修ーガイドラインに基づく基礎編」 10,000円（非課税）

5. オンライン研修受講のための準備

オンライン研修受講にあたり、以下の準備が必要となります。
詳細は各研修の参加決定後にお知らせする「研修受講の御案内」をご確認ください。

【機材】

- ・研修受講用 PC、またはタブレット端末
 - ※スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
 - ※タブレット端末は機能制限が生じる可能性があるため、研修により PC の用意が必須となる場合があります。
- ・(PC 等に内蔵されていない場合) web カメラとマイク

【通信環境】

- ・インターネット回線をご用意ください。
 - ※快適な研修受講には安定した通信環境が必要となります。有線による接続、Wi-Fi 環境の優れた部屋の確保などが可能か事前に確認をお願いします。

【部屋】

- ・研修に集中して参加できる個室をご用意ください。
- ・個人情報保護等の観点から音声は外部へ漏れないようご注意ください。

【ソフト/アプリ】

- ・「Zoom ミーティング」のインストールをお願いします。
 - ※研修によっては Web ブラウザでの参加も可能ですが、google chrome をご利用ください。Internet Explorer/Microsoft Edge/Firefox/その他の Web ブラウザ上では「Zoom ミーティング」が正常に動作しません。
 - ※Zoom の操作等に関しましては《Zoom よくある質問》などをご覧ください。
 - ※Zoom のホームページから、接続の動作確認ができます。

6. 2024 年度専門研修

(1) 企画方針

1) 2024 年度の研修テーマ

当センターでは 2021 (令和 3) 年度から、各年度の研修テーマのキーワードを設定して、研修の狙いをより明確にするように努めています。2023 (令和 5) 年度から、包括的アセスメントに関するキーワードを追加し、6 本のキーワードを基に研修を企画しています。2024 (令和 6) 年度はこども家庭センターや意見表明等支援事業などの新制度が施行されることから、特に「地域での早期支援」と「子どもの意見表明と参画」が注目すべきキーワードであると考えています。

【研修企画のキーワード】

- | | |
|------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 地域での早期支援 | <input type="checkbox"/> 協働による包括的アセスメント |
| <input type="checkbox"/> 連帯感のあるチーム | <input type="checkbox"/> 新任者の育成 |
| <input type="checkbox"/> 援助関係の構築 | <input type="checkbox"/> 子どもの意見表明と参画 |

2) 研修区分ごとの企画方針

< 法定研修 >

2021（令和3）年度から「児童相談所長研修」を年2回実施して、受講者数の増加に対応しており、2024（令和6）年度も同様の対応とします。

「指導教育担当児童福祉司任用前研修」は2021（令和3）年度から年3回実施していましたが、2023（令和5）年度に定員の増減に柔軟に対応できるライブ配信とすることで、年2回の開催としました。また、2022（令和4）年度から任用前研修に変更されてプログラムに大幅な変更を加えたこと、ライブ配信による研修で一定の満足度を得ていることなどから、研修プログラムや実施形態を大きく変更することなく2024（令和6）年度も実施する予定です。

< 職域・職種研修 >

2024（令和6）年度から意見表明等支援事業やこども家庭センターの制度が施行されることから、特に求められるテーマは「子どもの意見表明と参画」と「地域での早期支援」であると考えています。

児童相談所では児童福祉司と児童心理司ともに、子どもからの意見聴取に関する基本姿勢や面接技術に加えて、聞き取った意見の記録方法やその後の対応方法等への関心が高いと考えています。

市区町村では、こども家庭センター設置が進むことで、児童福祉領域と母子保健領域の連携の促進がこれまで以上に求められます。二つの領域のつなぎ役である統括支援員が、どのような動きをすると効果的な連携が実現できるのかなど、具体的かつ実践的な内容へのニーズが高いと見ています。また、虐待予防や死亡事例の減少を図る上で、虐待事実を確認してから指導を開始するよりも、身近な支援機関が家族の生活を包括的に支える早期支援を実施することが有効である点も広く周知したいと考えています。

児童福祉施設においては、意見表明等支援事業の仕組みだけでなく、その意義や目的を理解した上で現場の実践と結びつけるために、子どもの意見を受け止める姿勢や聞き取った意見への対応についても取り上げる予定です。

< テーマ別研修 >

子ども達が意見を表明する機会が広がることで、自分の気持ちや家族との関係について思いを巡らせることが増えるのではないかと思います。厳しい生い立ちを背負う子ども達が、自分の価値を認め、人生を肯定的に捉え、未来に期待する力を取り戻す時に、家族の系譜に自分を位置付け、他者からの肯定的な語りにも包まれ、主体的に自分の人生の物語を構成することが必要ではないかと考えています。

3) 研修計画策定の重点事項

2024（令和6）年度の研修計画は、以下の点を重視しました。

① 混合型研修の積極的活用

2022（令和4）年度に実施した当センターにおけるオンライン研修に関する研究で、下記の知見を得たことから、参集形式に様々なオンライン形態を組み合わせた混合型研修とすることによって、より効果的に知識を伝え、省察を深める研修を設計することができるのではないかと考えています。

「参集型研修とオンライン研修における受講者の満足度は、概ね同等の評価を得ていることが分かりました。さらに詳細に検討すると、オンライン研修は講義形式の場合に効果的で、討議等の演習形式の場合は参集形式の方が省察が深まりやすいということが明らかになりました。」

（「オンライン研修の導入による変化と今後の展望」子どもの虹情報研修センター2022年度研究）

② 継続性のある研修の拡充

技能向上や省察学習の促進のために、前期課程－インターバル期間－後期課程と継続的に取り組む研修を拡充しました。この形式の研修では、講義中心の前期課程をライブ配信で受講し、後期課程までのインターバル期間に実践的な課題に取り組み、後期課程で取り組み等から学んだことを深めるための演習を行います。該当する研修は、「乳児院指導者研修」、「児童養護施設指導者研修」、「児童心理治療施設指導者研修」、「児童心理司指導者研修」です。

この形式は、以前から一部の研修で実施しており、指導者層の研修方法として効果があると考えていました。しかし、前期と後期に2回参集することは受講者にとって負担が大きく、この形式を活用できる研修は限定的でした。今般、オンライン研修と参集研修を合わせたハイブリッド型研修が可能になったことを受けて、2023（令和5）年度からこの形式の研修を徐々に増やしています。

(2) 研修一覧

月	研修名	受講対象	課題・日程	定員
4月	【ライブ配信】④⑤ 児童相談所長研修A・B<前期> * A・B 両日程合同で開催します	新任児童相談所長（児童福祉法第12条の3第3項に受講が義務づけられています）	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴 ・4月23日(火)～25日(木)	100名
5月	【ライブ配信】⑥ こども家庭センター統括支援員 指導者・研修企画者養成研修	都道府県等の研修担当者、ファシリテーターを務める市区町村の実務者及び研修企画担当者	・5月15日(水)～16日(木)	80名
	【ライブ配信】 乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修<ライブ配信コース>	乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にある職員	・5月29日(水)～30日(木)	200名
6月	【ライブ配信】④⑤ 指導教育担当児童福祉司任用前研修A<前期>	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者（児童福祉法第13条第6項に受講が義務づけられています）	・事前アンケートの提出 ・6月12日(水)～13日(木)	80名
	【ライブ配信】④⑤ 指導教育担当児童福祉司任用前研修B<前期>	同上	・事前アンケートの提出 ・6月26日(水)～27日(木)	80名
7月	【ライブ配信】 児童虐待対応保健職員指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、または児童相談所に勤務する保健師で、児童虐待関連業務経験通算5年を満した者（保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む）	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴 ・7月10日(水)～11日(木)	80名
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	児童相談所児童心理司経験通算5年を満した児童心理司（スーパーバイザー含む）	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴 ・7月24日(水)～25日(木)	80名
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で児童虐待関連業務に携わる者であって、児童虐待関連業務経験通算2年を満した者（各機関1名）	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴 ・8月7日(水) 午前：シンポジウム(200名) 午後：演習・グループ討議(50名)	200名 午後の部 50名
	【ライブ配信】⑥⑦ 意見表明等支援員の養成に向けた研修 ーガイドラインに基づく基礎編	都道府県等が派遣する者	・オデマッド動画の視聴・レポート提出 ・8月28日(水)～29日(木)	80名
9月	【参集】 児童養護施設指導者研修<参集コース>	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満した者かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者（各施設1名）	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴・レポート提出 ・事例のまとめの提出 ・課題への取り組み状況の提出 ・9月11日(水)～12日(木)	50名
	【参集】 児童心理治療施設指導者研修 <参集コース>	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満した者かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者	・事前アンケートの提出 ・オデマッド動画の視聴・レポート提出 ・事例のまとめの提出 ・課題への取り組み状況の提出 ・9月25日(水)～26日(木)	50名
10月	【参集】④⑤ 児童相談所長研修A<後期>	新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）	・演習用課題の提出 ・事例のまとめの提出 ・10月8日(火)～10日(木)	50名
	【参集】④⑤ 児童相談所長研修B<後期>	新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）	・演習用課題の提出 ・事例のまとめの提出 ・10月21日(月)～23日(水)	50名

月	研修名	受講対象	課題・日程	定員
11月	【参集】 乳児院指導者研修<参集コース>	乳児院で基幹的職員等指導的立場にあり 児童福祉施設経験通算5年を満たした者 かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者	・事前アンケートの提出 ・オデマド®動画の視聴・レポート提出 ・事例のまとめの提出 ・課題への取り組み状況の提出 ・11月5日(火)～6日(水)	50名
	【参集】 母子生活支援施設指導者研修	母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者	・事前アンケートの提出 ・オデマド®動画の視聴・レポート提出 ・事例のまとめの提出 ・11月20日(水)～21日(木)	50名
12月	【参集】 児童心理司指導者研修<参集コース>	児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司(スーパーバイザー含む)かつ7月の<ライブ配信コース>を受講した者	・SV実践レポートの提出 ・オデマド®動画の視聴・レポート提出 ・事例のまとめの提出 ・12月4日(水)～5日(木)	50名
	【ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所に勤務している弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	・事前アンケートの提出 ・オデマド®動画の視聴 ・12月19日(木)	50名
1月	【ライブ配信】 ^法 ^契 指導教育担当児童福祉司任用前研修 A<後期>	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者(前期課程と後期課程を通して受講してください)	・オデマド®講義の受講・レポート提出 ・筆記試験の受検 ・SV実践レポートの提出 ・1月15日(水)～17日(金)	80名
	【ライブ配信】 ^法 ^契 指導教育担当児童福祉司任用前研修 B<後期>	同上	・オデマド®講義の受講・レポート提出 ・筆記試験の受検 ・SV実践レポートの提出 ・1月29日(水)～31日(金)	80名
2月	【ライブ配信】 施設心理職員合同研修	児童養護施設、児童心理治療施設：児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした心理職 児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童家庭支援センター、自立援助ホーム：児童福祉施設心理職経験通算2年を満たした心理職 (各施設1名)	・事前アンケートの提出 ・オデマド®動画の視聴 ・2月13日(木)～14日(金)	80名
	【参集・ライブ配信】 医師専門研修	児童相談所、児童福祉施設、保健機関、医療機関等に勤務している児童虐待関連業務に携わる医師	・オデマド®動画の視聴 ・2月27日(木)	80名 同日開催
	【参集・ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所に勤務する医師(勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む)	・オデマド®動画の視聴 ・2月27日(木)	80名 同日開催
3月	【ライブ配信】 テーマ別研修 「心の中の自分史を再構成するために」	このテーマに関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり、児童虐待関連業務経験通算3年を満たした者	・オデマド®動画の視聴 ・3月13日(木)	200名
年間	【ライブ配信】【参集】 施設職員事例検討会	児童福祉施設で指導的立場にある職員で、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、当センターの施設関連研修の受講歴がある者	【参集】6月6日(木)～7日(金) 【ライブ配信】7月～2月/月1回の事例検討 【参集】3月18日(火)～19日(水)	8名
	【参集】 児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース	児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイズ経験が通算3年を満たした者	【参集】8月22日(木)～23日(金) 【インターバル】8月～2月/OJT 【参集】2月6日(木)～7日(金)	10名

Ⓣ：法定研修 Ⓢ：委託契約を締結した上での受講となります。 Ⓝ：新規研修

【参集】：虹センターに参集して受講、【ライブ配信】：オンライン（Zoom）配信による受講

あくまで予定であり、変更になることがあります。最新の情報は当センターのホームページでご確認下さい。

(3) 実施要項掲載時期と申込開始時期

	研修名	対象機関	課題・日程	要項掲載	申込開始
4月	【ライブ配信】 ^法 ② 児童相談所長研修A・B<前期>	児童相談所	4月23日(火)~25日(木)	3月中旬	3月下旬
5月	【ライブ配信】 ^郵 こども家庭センター統括支援員 指導者・研修企画者養成研修	都道府県・児童相談所 ・市区町村等	5月15日(水)~16日(木)	3月中旬	3月下旬
	【ライブ配信】 乳児院・児童養護施設・児童心理治療 施設指導者研修<ライブ配信コース>	乳児院・児童養護施設 ・児童心理治療施設	5月29日(水)~30日(木)	3月中旬	3月下旬
6月	【ライブ配信】 ^法 ② 指導教育担当児童福祉司任用前研修 A<前期>	児童相談所	6月12日(水)~13日(木)	4月上旬	4月上旬
	【ライブ配信】 ^法 ② 指導教育担当児童福祉司任用前研修 B<前期>	児童相談所	6月26日(水)~27日(木)	4月上旬	4月上旬
7月	【ライブ配信】 児童虐待対応保健職員指導者研修	市区町村・都道府県 ・児童相談所等	7月10日(水)~11日(木)	4月上旬	4月上旬
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	児童相談所	7月24日(水)~25日(木)	4月上旬	4月中旬
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	教育機関・市区町村 ・児童相談所	8月7日(水)	4月上旬	4月下旬
	【ライブ配信】 ^郵 ② 意見表明等支援員の養成に向けた研修 ーガイドラインに基づく基礎編	都道府県	8月28日(水)~29日(木)	4月上旬	4月下旬
9月	【参集】 児童養護施設指導者研修<参集コース>	児童養護施設	9月11日(水)~12日(木)	3月中旬	3月下旬
	【参集】 児童心理治療施設指導者研修 <参集コース>	児童心理治療施設	9月25日(水)~26日(木)	3月中旬	3月下旬
10月	【参集】 ^法 ② 児童相談所長研修A<後期>	児童相談所	10月8日(火)~10日(木)	前期研修時にご案内します	
	【参集】 ^法 ② 児童相談所長研修B<後期>	児童相談所	10月21日(月)~23日(水)	前期研修時にご案内します	
11月	【参集】 乳児院指導者研修<参集コース>	乳児院	11月5日(火)~6日(水)	3月中旬	3月下旬
	【参集】 母子生活支援施設指導者研修	母子生活支援施設	11月20日(水)~21日(木)	5月中旬	6月中旬
12月	【参集】 児童心理司指導者研修<参集コース>	児童相談所	12月4日(水)~5日(木)	4月上旬	4月中旬
	【ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所	12月19日(木)	7月上旬	9月上旬
1月	【ライブ配信】 ^法 ② 指導教育担当児童福祉司任用前研修 A<後期>	児童相談所	1月15日(水)~17日(金)	前期課程時にご案内します	
	【ライブ配信】 ^法 ② 指導教育担当児童福祉司任用前研修 B<後期>	児童相談所	1月29日(水)~31日(金)	前期課程時にご案内します	
2月	【ライブ配信】 施設心理職員合同研修	児童福祉施設	2月13日(木)~14日(金)	8月下旬	9月下旬
	【参集・ライブ配信】 医師専門研修	医療・児相・児心・自立・ 精保センター等	2月27日(木)	9月上旬	10月中旬
	【参集・ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所	2月27日(木)	9月上旬	10月中旬
3月	【ライブ配信】 テーマ別研修 「心の中の自分史を再構成するために」	虐待対応機関	3月13日(木)	10月上旬	12月上旬
年間	【参集】 ^法 ② 施設職員事例検討会	児童福祉施設	6月~3月	4月上旬	4月上旬
	【参集】 児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース	児童相談所	8月~2月	4月中旬	5月中旬

(4) 各研修プログラム

児童相談所長研修<前期>【オンライン】

〔法定研修〕

1 目的

子どもの権利擁護を推進し、子どもの自立を支援する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、児童虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基本的知識を身につける。

2 対象 新任児童相談所長

- ・児童福祉法第12条の3の定めに基づき、受講が義務づけられています
- ・平成17年2月25日付雇児総発第0225002号により、児童相談所長経験後、他の役職を経て再度児童相談所長になった場合は、改めて受講するよう義務づけられています。

※Zoomでの参加が可能な者

3 日程 2024年4月23日(火)～4月25日(木) (※前期はA・B日程合同開催です)

※テスト配信：4月15日(月)～4月17日(水) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

当センターホームページ上に掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 児童相談所の現状と課題	児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の現状と課題について認識を深める。
【講義2】(60分) 性的虐待対応の基礎	児童福祉関係者 児童相談所長	性的虐待について、子どもへの影響、対応の流れ、機関連携など、押さえておくべき基本的事項を学ぶ。
【講義3】(30分) 児童相談所における子どもの権利擁護	児童福祉関係者 児童相談所長	子どもの権利擁護機関の1つとして児童相談所は重要な役割を担っている。児童相談所における子どもの権利擁護について基本的姿勢を学ぶ。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45			
	9:45	【講義1】 子ども家庭福祉の動向と 課題	こども家庭庁	子ども家庭福祉施策の動向と課題について理解を深める。
	10:45	【講義2】 児童相談所の運営 ー警察との連携	警察庁	警察における子ども虐待事案に係る対応について 学び、機関連携の認識を深める。
	11:00			
12:00				

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:15	【講義3】 児童相談所の運営 －組織マネジメントと 危機管理	児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の運営について、組織マネジメントと危機管理を中心に学ぶ。
	15:30	【グループ討議】 児童相談所の運営	－	小グループに分かれ、児童相談所の現状や課題について討議する。
	17:00			
2日目 午前	9:30	【講義と演習1】 子ども虐待への対応 －子どもの権利を基盤に	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童福祉法改正により、子どもが権利の主体ということが明文化され、都道府県等による児童の意見聴取や意見表明等、子どもの権利擁護に必要な環境整備が推進されている。ここでは、子どもの権利を基盤とした子ども虐待対応について考える。
	11:30			
2日目 午後	13:00	【講義と演習2】 子ども虐待への対応 －DVのある虐待事例 への対応	児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所における児童虐待相談対応件数の相談内容別で最も多いのは心理的虐待であり、DVが絡む子ども虐待事例への対応に追われている。児童相談所におけるDVのある虐待事例への対応等について学ぶ。
	15:00			
	15:15	【講義4】 子ども虐待と少年非行	学識者 児童福祉関係者	少年非行とその背景にある子ども虐待に対する理解を深め、適切な見立てと支援のあり方について学ぶ。
16:45				
3日目 午前	9:30	【講義と演習3】 要保護児童対策地域協議 会の活用等関係機関との 連携	児童相談所職員 児童福祉関係者	子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を図る改正児童福祉法等を踏まえ、地域において子どもと家族を支援するために、関係機関がどのように連携・協働するべきか。現状と課題、早期支援のあり方等について学ぶ。
	11:30			
3日目 午後	13:00	【講義5】 子ども虐待への対応 －法的対応のあり方	弁護士	子ども虐待対応の基盤となる法律について学び、適切な法的対応のあり方について理解を深める。
	15:30			
	15:30	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入 後期研修のオリエンテーション
	15:45			

児童相談所長研修<後期>

〔法定研修〕

1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの実践経験を踏まえ、事例検討やグループ討議等の演習を通じて、実践的な技能のいっそうの向上を図る。

2 対象 新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）

3 日程 A日程 2024年10月8日（火）～10月10日（木）

B日程 2024年10月21日（月）～10月23日（水）

※前期研修から後期研修を通して、同じ日程で受講してください。

4 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:30	【プレセッション】 一時保護時の 司法審査の概要	児童福祉関係者 学識者	法改正に伴い導入された一時保護開始の判断に関する司法審査について、導入の経緯、請求の流れ、児童相談所の対応マニュアルの概要などを学ぶ。（希望者のみ）
	12:00			
1日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【演習1】 児童相談所の運営	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童相談所の運営における様々な課題を整理し、テーマ別にグループ討議を行い、課題に対する認識を深めるとともに、よりよい運営方法について検討する。
	15:15			
15:30	【演習2】 子ども虐待と少年非行	児童相談所職員 児童福祉関係者	少年非行の背景には子ども虐待が密接に関係している。親子関係や家庭環境も含めてアセスメントする視点とともに、学校や司法機関等との連携による継続的な支援のあり方を学ぶ。	
17:00				
2日目 午前	9:30	【演習3】事例検討 適切な法的対応	報告：参加者 助言：弁護士	判断が難しい状況の法的理解や裁判所への申し立ての際の法的手続きなどについて、参加者から提出された事例をもとに解説し、実践に結びつけるべく参加者とともに検討を加える。
12:30				
2日目 午後	12:40	【ランチョンセッション】 児童相談所における 子どもの権利擁護の取組	—	各自治体における子どもの権利擁護の取組について情報交換を行う。昼食を取りながら自由に意見交換を行う。
	13:40			
	13:45	【演習4】 要保護児童対策地域協議会の活用等関係機関との連携	児童相談所職員 児童福祉関係者 児童福祉関係者	子ども虐待対応における関係機関との連携の現状や課題を踏まえ、子どもが地域で自立していくために、児童相談所はどのような役割を果たせるのか。演習を通じて支援のあり方を考える。
	15:15			
15:30	【演習5】事例検討 子ども虐待ケースへの支援	報告：参加者 助言：学識者 児童相談所職員	子ども虐待事例に対する支援のあり方について、事例検討を通じて理解を深める。子どもと家族への適切なアセスメントを踏まえた支援のあり方、職員チームへのサポートやスーパーバイズ等について検討する。	
17:00				

	時間	科目	講師	内容
3 日 目 午 前	9:30	【演習6】 子どもの権利擁護 ー社会的養護における 自立支援	児童相談所職員 児童福祉関係者	代替養育を受ける子どもを含む要保護児童が施設 や地域で権利の主体者として尊重され健やかに成 長するために、児童相談所、施設、里親等の支援 者がどのように当事者と協働していくべきか、演 習を通じて理解を深める。
	12:30			
	12:30 12:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

～アフターセッション～

- ・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

こども家庭センター統括支援員 指導者・研修企画者養成研修【オンライン】

1 目的

都道府県等が市区町村のこども家庭センターに配置される統括支援員に対して行う実務研修の企画に必要な内容、視点、考え方等を演習や討議等を通じて主体的に学び、当事者のニーズを踏まえた保健と福祉の協働を推進する統括支援員の資質向上に寄与することを目的とする。

2 対象 都道府県等の研修担当者、ファシリテーターを務める市区町村の実務者及び研修企画担当者

3 日程 2024年5月15日(水)～16日(木)
 ※テスト配信：5月13日(月) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義】 こども家庭センターに 求められる役割	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	こども家庭センターは子どもや家族にとって身近な支援機関となりうるのか。児童福祉法改正の趣旨やこども家庭センターが設立された経緯、またセンターに求められる役割等を学ぶ。
	11:45			
11:45	【グループ討議1】 自己紹介・機器練習		自己紹介と機器操作の確認等を行う。	
12:15				
1日目 午後	13:15	【演習1】 支援が必要な家庭の アセスメントとサポート プラン	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	子どもと家族を支援する上で、相手と対話を重ねる中でニーズを丁寧に把握し、サポートプランを立て、ともに取り組み、そして見直す、この繰り返しを丁寧に行っていくことが求められる。ここでは、模擬事例を通してアセスメントとサポートプランの実際を学ぶ。
	15:15			
	15:30	【実践報告1】 こども家庭センターの 実践	参加者	受講生からの実践報告を受けた後グループ討議を行い、各地域の現状や課題を情報交換する。
17:00				
2日目 午前	9:30	【演習2】 協働につなげる事例検討 ー子ども・家族に支援を届 けるために	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	子どもと家族のアセスメントを深め、共有し、そして協働のもと支援を行うには事例検討が欠かせない。ここでは、演習を通して、協働につなげられる事例検討について考える。
	11:30			
	11:30	【グループ討議2】 情報交換	ー	各自治体の情報交換を行う。
12:00				
2日目 午後	13:00	【演習3】 関係機関との連携 ーコーディネート役割	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	保健と福祉の協働を中心に、子どもと家族に関わる地域の様々な機関が協働しながらチームで支援することが大事である。ここでは、統括支援員として機関協働をコーディネートするにあたり大事にしたいことを学ぶ。
	15:00			
	15:15	【実践報告2】 こども家庭センターの 実践	参加者 学識者 児童福祉関係者 保健関係者	受講生からの実践報告を受けた後、現状や課題を踏まえ、これからの子ども家庭支援のあり方等について、グループで討議する。
	16:45			
16:45	【閉会式】		閉会挨拶	
17:00				アンケート記入、事務連絡

乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修 ＜ライブ配信コース＞【オンライン】

1 目的

様々な逆境体験を生き抜いてきた子どもたちが、安心・安全な生活の中で回復と成長を遂げ、主体性を培っていくことができる支援を検討するとともに、自施設のチーム運営、人材育成、施設文化の醸成について、指導的職員に求められる資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「子どもの意見表明と参画」

3 対象 乳児院職員で基幹的職員等指導的立場にあり**児童福祉施設経験通算5年**を満たした者
児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり**児童福祉施設経験通算7年**を満たした者
児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり**児童福祉施設経験通算3年**を満たした者
かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2024年5月29日(水)～30日(木)

※テスト配信：5月27日(月) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

＜1日目：全受講者対象＞

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午前	9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45 11:15	【講義1】 社会的養護で育つということ —子どもの視点で振り返る	学識者 児童福祉関係者	社会的養護で育つということは子どもにとってどのような経験なのか。生活を共にする中で埋もれてしまいがちな施設への入退所の意味、また日々の生活の大切さを子どもの視点で改めて振り返り、指導的職員として必要な姿勢を省察する。
	11:30 13:00	【講義2】 支援者の困難と安心感の醸成	学識者 児童福祉関係者	子どもや職員間の関係において、支援者は常に感情の揺らぎを経験し、時に困難な状況に立たされる。支援者の危機をどのように理解し、安心感を醸成するか学ぶ。
	14:00 15:45	【パネル討論】 子どもと共につくる施設文化	学識者 児童福祉関係者	子どもの“声”を大事にする風土や協働的なチーム作りなど、発題者の施設の哲学や取り組みの報告を通してパネル討論を行い、子どもと職員がいきいきと暮らす施設文化に必要な視点を考える。
1日目 午後	15:45 16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

＜2日目：参集コース参加者対象＞

	時間	科目	講師	内容
2 日目 午前	9:30 11:45	【課題設定】 インターバル期間の課題設定	— ※＜参集コース＞ 参加者のみ対象	参集コースやインターバル期間の取組についてオリエンテーションを行った後、少人数のグループで自施設や個人の課題について振り返る。その後、インターバル期間に取り組む課題を検討し、グループ内で共有する。
	11:45 12:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

児童養護施設指導者研修<参集コース>

1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、機能的なチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「協働による包括的アセスメント」「新任者の育成」

3 対象 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算7年を満たした者かつ乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2024年9月11日(水)～9月12日(木)

5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

【事前課題】

①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいこと等について簡潔に記載して提出

②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計2本)

③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

④課題への取り組み状況の記載

インターバル期間の取り組み課題について、進捗状況を記載して提出

【プログラム】

	時間	科 目	講 師	内 容	
1日目 午前	10:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション	
	10:15				
	10:15	【講義と演習】 社会的養護における 「生活」と「環境」		心理臨床家 児童福祉関係者 学識者	不適切な養育を受けた子どもたちの心身の回復と育ちを支えるためには、本人にとって心地の良い生活と、そのための環境を整えることが欠かせない。講義と演習を通して児童養護施設が担う養育の基本となる考え方について、改めて理解を深める。
	11:45	領域④⑤⑥			
1日目 午後	12:45	【演習1】 インターバル期間の 振り返りと研修で 学びたいこと	—	<ライブ配信コース>受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について振り返り、<参集コース>で学びたいことを少人数のグループで共有する。	
	13:45				
	14:00	【演習2】 事例概要の振り返り 一声なき“声”に着目 して	子どもの虹情報研修 センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。	
		15:30	領域①～⑧		
	15:45	【グループ討議】 各施設の現状と課題	—	グループに分かれ、各施設における現状と課題について自由に話し合う。	
	17:00	領域①～⑧			

	時間	科目	講師	内容
2日目午前	9:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	事前課題から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム等について検討する。
	11:30	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
	13:00			
2日目午後	13:15	【ランチョンセッション】 テーマ別交流会	—	事前アンケートからテーマを設定し、各自の関心に合うところに参加し、昼食をとりながら受講生同士の交流を深める。
	14:15			
	14:30	【実践報告】 変化に対応する持続的な職員チーム 領域①②⑤⑥	報告：参加者	児童養護施設は高機能化、小規模かつ地域分散化等に伴い、これまでの役割と機能の見直しが進められるなど、変化への対応が求められる状況にある。その中で職員チームの運営や人材育成がどのように工夫して取り組まれているのか、報告を通して考える。
	15:00			
	15:00	【グループ討議2】 研修の振り返り -子ども・職員の“声”を聴くための実践 領域①～⑧	—	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
16:00				
16:00	【閉会式】			閉会挨拶
16:15				アンケート記入、事務連絡

～アフターセッション～

・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

領域 児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～（平成27年2月）より

- ①人材育成の基本 ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④知識 ⑤子どもの支援技術
⑥チームアプローチと機関協働 ⑦家族支援 ⑧里親・ファミリーホーム支援

児童心理治療施設指導者研修<参集コース>

1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、治療的援助機関の指導者としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「協働による包括的アセスメント」「新任者の育成」

3 対象 児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算3年を満たした者かつ乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2024年9月25日(水)～9月26日(木)

5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

【事前課題】

①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいこと等について簡潔に記載して提出

②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計2本)

③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

④課題への取り組み状況の記載

インターバル期間の取り組み課題について、進捗状況を記載して提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義と演習】 子どもの生活を支える 職員チーム	心理臨床家 児童福祉関係者 学識者	児童心理治療施設が行う生活支援を基盤とした心理治療には、日々の実践の意味や目的を共有し、支え合う職員チームが欠かせない。子どもの生活を支える施設に求められる効果的な職員チームについて理解を深める。
1日目 午後	11:45			
	12:45	【演習1】 インターバル期間の 振り返りと研修で 学びたいこと	—	<ライブ配信コース>受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について振り返り、<参集コース>で学びたいことを少人数のグループで共有する。
	13:45			
	14:00	【演習2】 事例概要の振り返り 一声なき“声”に着目 して	子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。
	15:30			
	15:45	【グループ討議】	—	グループに分かれ、各施設における現状と課題について自由に話し合う。
	17:00	各施設の現状と課題		

	時間	科目	講師	内容
2日目 午前	9:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	事前課題から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム等について検討する。
	11:00	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
2日目 午後	13:15	【ラウンセッション】 テーマ別交流会	—	事前アンケートからテーマを設定し、各自の関心に合うところに参加し、昼食をとりながら受講生同士の交流を深める。
	14:15			
	14:30	【実践報告】 支え合う職員チームの実践	報告：参加者	子どもの“声”を起点にしながらも、職員の“声”も取りこぼさない職員チームに必要な視点や実践の工夫を受講者からの報告を通して考察する。
	15:00	【グループ討議2】 研修の振り返り —子ども・職員の“声”を 聴くための実践	—	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:15			

～アフターセッション～

・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

乳児院指導者研修<参集コース>

1 目的

児童虐待に関する知見を深め、乳児院において子どもと家族を支えるために、適切な援助のあり方を検討し、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「子どもの意見表明と参画」

3 対象 乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士、主任看護師、主任指導員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、個別対応職員等で児童福祉施設経験通算5年を満了した者 かつ児童心理治療施設・児童養護施設・乳児院指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2024年11月5日(火)～11月6日(水)

5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

【事前課題】

①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいこと等について簡潔に記載して提出

②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計3本)

③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

④課題への取り組み状況の記載

インターバル期間の取り組み課題について、進捗状況を記載して提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目午前	10:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	10:15			
	10:15	【講義と演習】 乳児院における家族関係調整 —子どもと保護者の“声”を紡ぐ 領域④⑤⑦⑨	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	乳児院は、虐待や親の精神疾患による入所が多く、かつ在所期間の長い子どもも少なくない。親子関係構築支援は乳児院の重要な機能であるが、子どもと保護者双方の“声”を紡ぎながら進めていくことは簡単ではない。ここでは、乳児院における家族関係調整について学ぶ。
1日目午後	12:45	【演習1】 インターバル期間の振り返りと研修で学びたいこと	—	<ライブ配信コース>受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について振り返り、<参集コース>で学びたいことを少人数のグループで共有する。
	13:45			
	14:00	【演習2】 事例概要の振り返り —声なき“声”に着目して 領域①～⑨	子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、子どもの生い立ち、ニーズなどに根差した生活支援、また家庭のアセスメントについて理解を深める。
	15:30	【グループ討議1】 各施設の現状と課題 領域①～⑨	—	各施設における現状と課題について情報交換する。
15:45				
	17:00			

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30	【事例検討1】 子どもと家族への支援 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	提出事例から選定し、大グループと小グループに分かれ、子どもと家族への支援やそれを支える職員チームのあり方などを中心に事例検討を行う。
	11:00	【事例検討2】 子どもと家族への支援 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
2 日 目 午 後	13:15	【ランチセッション】 テーマ別交流会	—	事前アンケートからテーマを設定し、各自の関心に合うところに参加し、昼食をとりながら受講生同士の交流を深める。
	14:15			
	14:30	【実践報告】 乳児院職員の育成 —小規模化に伴う人材 育成 領域①②⑥	報告：参加者	多くの乳児院で小規模化が進められる中、施設形態の変化に合わせた職員育成が取り組まれている。ここでは、各施設での実践報告を通して、乳児院における人材育成を考える。
	15:00	【グループ討議2】 研修の振り返り —子ども・職員の“声”を聴くための実践 領域①～⑨	—	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:15			

～アフターセッション～

・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

領域 改訂 乳児院の研修体系—小規模化にも対応するための人材育成の指針（平成27年3月）より

- ①育ち・育てること（人材育成の基盤） ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④専門的知識 ⑤専門的な養育技術
⑥チームアプローチと小規模ケア ⑦保護者支援 ⑧他機関連携 ⑨里親支援

指導教育担当児童福祉司任用前研修【オンライン】

〔法定研修〕

1 目的

国通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

- 2 対象 児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者（児童福祉法第13条第6項）
かつ、Zoomでの参加が可能な者

- 3 日程 A日程 前期課程 2024年6月12日（水）～6月13日（木）
後期課程 2025年1月15日（水）～1月17日（金）
B日程 前期課程 2024年6月26日（水）～6月27日（木）
後期課程 2025年1月29日（水）～1月31日（金）

※前期課程から後期課程を通して、同じ日程で受講してください。

※前期課程と後期課程の間に、別途、オンデマンド配信による講義の受講が必要です。

- 4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

※テスト配信：2024年6月3日（月）～6月5日（水）通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 内容

① 前期課程

	時間	科目	講師	内容
1日目 午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15 11:45	【演習1】 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	子どもと家族を支援する際の、事例の見立てや援助方針のあり方を学び、後輩職員にスーパーバイズする際のポイントについても理解を深める。
1日目 午後	13:00	【演習2】 子どもの面接 ・家族の面接	学識者 児童福祉関係者	子どもや家族との面接のあり方についてロールプレイ等の演習を通して学ぶ。
	14:30			
	14:45	【オリエンテーション】 インターバル期間の課題設定について	—	<後期課程>までにインターバル期間に取り組む課題についてオリエンテーションを行う。
	15:00	【討議】 スーパービジョンの 基本①	参加者	小グループに分かれて、児童相談所におけるスーパービジョンの実施状況等について情報交換する。
	16:15			

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【演習3】 子ども虐待対応1 ー性的虐待への対応	学識者 児童福祉関係者	性的虐待事例への対応について学ぶ。特に、被害児や非加害親との面接、警察・検察等関係機関との連携について理解を深める。
	11:15	【演習4】 子ども虐待対応2 ー精神疾患を抱えた 養育者の理解と対応	学識者 児童福祉関係者	虐待に至った養育者の中でも、精神疾患を抱えた養育者の理解を深め、支援のあり方を学ぶ。
	12:45			
2日目午後	13:45	【演習5】 社会的養護における 自立支援	学識者 児童福祉関係者	アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア等社会的養護児童への支援について理解を深める。
	15:15	【閉会式】		閉会挨拶、アンケート記入 後期課程に向けた事務連絡等
	15:30			

② オンデマンド配信による講義プログラム

科 目	講 師	内 容
【講義1】 (90分) 子どもの権利擁護と 児童家庭福祉の現状・課題	学識者 児童福祉関係者 弁護士	子どもの権利擁護と児童家庭福祉の動向と課題について理解を深める。
【講義2】 (90分) スーパービジョンの基本	学識者 児童福祉関係者	児童相談所におけるスーパーバイズの基本的な考え方を理解した上で、職員の育成について学ぶ。
【講義3】 (90分) ソーシャルワークと ケースマネジメント	学識者 児童福祉関係者	ソーシャルワークとケースマネジメントについて、必要な知見を学ぶ。
【講義4】 (90分) 子どもの発達と児童虐待の影響、 子どもの諸問題	学識者 児童福祉関係者	子どもの発達や虐待の影響等について必要かつ最新の知見を学ぶ。

③ 後期課程

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	9:30	【開会式】		開会挨拶
	9:45			オリエンテーション
	9:45	【演習1】 社会的養護における ファミリーソーシャル ワーク	学識者 児童福祉関係者	社会的養護ケースにおける家族関係調整等のあり方について講義や模擬事例を通して理解を深める。
	11:15	【演習2】 子ども虐待対応3 ーDVのある虐待 ケースへの対応	学識者 児童福祉関係者	児童相談所における児童虐待相談対応件数の相談内容別で最も多いのは心理的虐待であり、DVが絡む子ども虐待事例への対応に追われている。児童相談所におけるDVのある虐待事例への対応について学ぶ。
1日目午後	13:00			
	14:00	【討議1】 スーパービジョンの 基本②	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	15:30	【演習3】 少年非行と子ども虐待	学識者 児童福祉関係者	児童相談所における非行事例について、背景にある子ども虐待への理解を深め、支援のあり方について学ぶ。
	17:00			

	時間	科目	講師	内容
2日目午前	9:30	【演習4】 関係機関との連携・ 協働と在宅支援	学識者 児童福祉関係者	関係機関と連携・協働し継続して在宅支援を行う上での現状と課題、これからの支援のあり方について、早期支援の視点にも触れながら学びを深める。
	11:00			
	11:15	【演習5】 子ども虐待対応4 —死亡事例の検証	学識者 児童福祉関係者	虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々なリスクを学ぶとともに、虐待の予防や深刻化を防ぐために必要な手立てについて、演習を通して理解を深める。
2日目午後	12:45			
	13:45	【討議2】 スーパービジョンの 基本③	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	15:00			
2日目午後	15:15	【討議3】 スーパービジョンの 基本④	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	16:30			
3日目午前	9:30	【演習6】 行政権限の行使と 司法手続き	弁護士	OJTに基づく事前課題として提出された、行政権限の行使と司法手続きに関する事例をもとに、法律の解釈や法的手段の活用について学ぶ。
	12:00			
3日目午後	13:00	【討議4】 スーパービジョンの 基本⑤	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したレポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	14:15			
	14:30	【演習7】 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	参加者 児童福祉関係者	前期課程及びインターバル期間を含む研修全体を通して学んだことを、小グループでの討議等でまとめ、整理する。また、これから児童福祉司スーパーバイザーとして専門性を高めていくために取り組みたいことや目標を共有する。
	16:00			
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:15			

6 後期課程の受講要件

「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（令和4年4月13日付け子家発0413第5号厚生労働省子ども家庭局長通知）に基づき、前期課程と後期課程の間に、

(1) 筆記試験 (2) スーパーバイズの実施等、を行うこととなります。

(1) 筆記試験

- ・実施主体は、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市です。
- ・受講者は、前期課程の研修終了後から後期課程の研修開始前までの間に、筆記試験を受検し、後期課程の実施までに筆記試験に合格する必要があります。

(2) スーパーバイズの実施等

- ・指導教育担当福祉司として必要となる指導・教育（スーパーバイズ）の技術を身につけることを目的に、「実習」として、受講者がスーパーバイズを実践し、その実践に対してメタスーパーバイズを受けた上で、2回目（後期課程）の演習において、実習を行った受講者に対する集中的なスーパービジョンを行います。
- ・国通知では、①児童相談所における実習の実施、②スーパーバイズに関するレポートの作成及び指導的職員によるメタスーパーバイズの実施等、③後期課程前のレポートの提出、④演習におけるスーパービジョンの実施、⑤後期課程後のレポートの提出 について、基本的な考え方が示されています。

児童虐待対応保健職員指導者研修【オンライン】

1 目的

児童虐待の予防や子育て支援に携わる母子保健関係職員に対して、児童虐待に関する専門的な知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応をリードできる力を養成する。

2 テーマ 「保健師の専門性」「地域での早期支援」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

3 対象 市区町村の母子保健活動、子育て支援、児童虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、また児童相談所に勤務する保健師で、**児童虐待関連業務経験通算5年を満した者**（保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2024年7月10日（水）～7月11日（木）

※テスト配信：7月8日（月）通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】 (30分) 母子保健における児童虐待対応・予防の動向	こども家庭庁	母子保健における児童虐待対応・予防に関する施策について理解を深める。
【講義2】 (30分) ケアリーバーが親になったとき	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで育った者(ケアリーバー)の中には自身が親になり、地域で子育てをしている人もいる。ケアリーバーが親になった時にどんな困難や葛藤を抱くのか、またどんな支援を求めているのか等理解を深める。
【講義3】 (30分) 世代間連鎖を考える	学識者 児童福祉関係者	子ども時代の経験はその後の育ちや大人になった時の生き方に大きな影響を与える。ここでは、子ども虐待の世代間連鎖の実際とそれを断つために必要な視点を学ぶ。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義と演習1】 死亡事例から学ぶ ー保健師に求められる アセスメント	学識者 保健師 児童福祉関係者	保健師は医療職として身体面、健康障害を軸に、心理情緒面、関係性を包括的にアセスメントすることが専門性として求められる。ここでは、子ども虐待の死亡事例をもとに保健師に求められるアセスメントについて学ぶ。
	11:45			
11:45	【グループ討議】 自己紹介・事前練習	ー		自己紹介と機器操作の確認等を行う。
12:00				

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:00	【講義と演習2】 健康障害を軸とした アセスメント ーネグレクトケースを 考える	学識者 医師 保健師 児童福祉関係者	子どもの健康状態は、保護の判断、支援の効果 をみるために重要な指標となる。ネグレクトケ ースは長期にわたり支援が必要な事例もあり、 最悪の場合は死亡事例にもつながる。そのため 判断が難しいが丁寧なアセスメントが欠かせな い。ここでは、ネグレクトケースに焦点をあて、 保健師に求められる子どもの健康障害のアセス メントについて理解を深める。
	14:30			
	14:45	【事例検討】 子どもと家族の理解と 支援 ー世代間連鎖を断つ ために	保健師 医師 心理臨床家 児童福祉関係者	実際の事例をもとに、子どもと家族の理解を深 め、保健師としてできる支援を考える。特に世 代間連鎖を断つために何ができるか検討する。
2日目 午前	16:45			
	9:30	【演習】 保健師同士の連携を考 える ー一時保護事例をもと に	保健師 児童福祉関係者	今日、保健師は母子保健領域だけでなく児童福 祉領域等、様々な領域で専門性を発揮すること が求められている。ここでは、一時保護された 子どもの模擬事例をもとに、一時保護中や家庭 に帰る際に必要な保健師同士の連携に焦点をあ て、グループ討議を通して考える。
	12:00			
	12:00	【閉会式】		閉会挨拶
	12:15			アンケート記入、事務連絡

児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>【オンライン】

1 目的

支援が必要な子どもとその家族のアセスメント、在宅ケースにおける心理的支援、一時保護児童や社会的養護児童への心理的支援、家族再統合に向けた関係調整、関係機関への説明や助言等の児童心理司の役割を適切に遂行できるように、また、これらについて後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「新任者の育成」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司（スーパーバイザーを含む）かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2024年7月24日（水）～25日（木）

※テスト配信：7月22日（月）通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義】 児童福祉法改正の概要	学識者 児童福祉関係者	近年行われた児童福祉法改正の概要について学ぶ。特に子どもの意見聴取や意見表明支援について理解を深める。

②ライブ配信

<1日目：全受講者対象>

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	10:15			
1 日 目 午 後	10:15	【講義1】 メンタライゼーションを学ぶ	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	心で心を思うメンタライゼーションの考え方は虐待を受けた子どものケアや家族支援に有用だけでなく、コンサルテーションや後輩育成にも応用できる。ここでは、メンタライゼーションの概念やアプローチを学び、児童相談所での支援につなげる。
	11:45			
1 日 目 午 後	12:45	【講義2】 心理職の専門性を育てるといこと	学識者 心理臨床家	法改正に伴い体制強化が図られる児童相談所において、児童心理司は心理職としての専門性向上がますます求められる。ここでは、力動的な視点から心理職の専門性を育てるために必要な視点を学ぶ。
	14:00			
	14:15	【実践報告】 児童心理司の育成－児童心理司調査研究報告から考える	学識者 児童心理司 心理臨床家	児童心理司の増員が進み、人材育成は喫緊の課題である。子どもや家族の課題と願いを的確に見立て、当事者をはじめ、職員チームや関係機関と協働できる児童心理司の育成に有用な視点を学ぶ。
	15:00	【グループ討議】 児童心理司の育成		研修を通して学んだことを少人数のグループで振り返り、自らの実践につなげられる視点を考察する。
	16:00			
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶
	16:15			アンケート記入、事務連絡

<2日目：参集コース参加者対象>

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 午 前	9:30	【課題設定】 インターバル期間の 課題設定	— ※<参集コース> 参加者のみ対象	参集コースやインターバル期間の取組課題 についてオリエンテーションを行った後、少 人数のグループに分かれ、児童心理司の育成 について児童相談所や受講者自身で課題と なっていることなどを共有する。その後、イ ンターバル期間に取り組む課題を検討し、グ ループ内で共有する。
	11:45			
	11:45 12:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

児童心理司指導者研修<参集コース>

1 目的

相互研鑽によって受講者の省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの姿勢やチーム内での在り方を見つめ直し、さらなる成長の方向性を探るとともに、後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「新任者の育成」

3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満了した児童心理司（スーパーバイザーを含む）かつ、児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2024年12月4日（水）～5日（木）

5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

6 内容

【事前課題】

- ①インターバル期間の取り組みに関するレポートの提出
スーパーバイズ実践についての経過と振り返りを記載して提出
- ②事例概要の作成
関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出
- ③オンデマンド配信の視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 児童心理司の育成 —スーパーバイズの 視点、姿勢	学識者 児童心理司 心理臨床家	児童心理司の増員が進み、人材育成は喫緊の課題である。児童相談所における心理支援を考える際、子どもや家族だけでなく、職員チームや関係機関にも目配りできる児童心理司が求められる。ここでは児童心理司を育成するために必要な視点や姿勢等について学ぶ。
【講義2】(30分) 子どもや家族のアセスメント —児童心理司の専門性 向上のために	学識者 児童心理司 心理臨床家	子どもや家族にはそれぞれのニーズがあり、それらを的確に見立てることが児童心理司に求められる。そしてその専門性は指導的立場になっても常に磨く必要がある。ここでは、子どもや家族のアセスメントにおける基本を改めて学び、理解を深める。

【プログラム】

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義と演習】 児童心理司スーパーバイザーの役割	学識者 児童心理司	児童心理司スーパーバイザーは、心理職としての専門性だけでなく、後輩の育成、職員チームの構築、組織マネジメントへの参画が期待されている。ここでは、オンデマンド講義1を踏まえ、児童心理司スーパーバイザーの役割を考える。
11:45				

	時間	科目	講師	内容
1日目午後	12:45	【グループ討議1】 スーパーバイズ実践の振り返り	—	インターバル期間に取り組んだスーパーバイズ実践について、各自経過と振り返りを報告し、今後の取り組みについて討議を行う。
	14:45			
	15:00	【演習】 事例の振り返り —子どもの“声”と対話するために	学識者 児童心理司 心理臨床家	オンデマンド講義2を踏まえ、事前課題で作成した事例概要を用いて演習に取り組み、子どもや家族のニーズや“声”を深く理解できるようにアセスメント力を磨く。
2日目午前	9:30	【事例検討1】 子どもと家族へのチーム支援 —共感的理解と支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	報告者から提出された事例を通して、大グループと小グループに分かれ、チーム全体が子どもや家族を共感的に理解できる見立てについて検討する。
	11:00			
	11:30	【事例検討2】 子どもと家族へのチーム支援 —共感的理解と支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループに分かれ、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
	13:00			
2日目午後	13:15	【ランチョンセッション】 テーマ別交流会	—	事前アンケートからテーマを設定して、各自の関心に合うところに参加し、昼食をとりながら受講生同士の交流を深める。
	14:15			
	14:30	【実践報告】 児童心理司の育成 —児童相談所における取組共有	報告：参加者	児童心理司の育成について各自治体で様々な取り組みが進められている。ここでは、参加者からの報告を通して、育成に取り入れたい様々な視点を学ぶ。
	15:00			
	15:00	【グループ討議2】 研修の振り返り	—	研修を通して学んだことを振り返り、児童心理司指導者としての取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	16:00			
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
16:15				

～アフターセッション～

・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

教育・福祉虐待対応職員合同研修【オンライン】

1 目的

児童虐待の予防や発見あるいは在宅での支援において、学校等教育機関の果たす役割は重要であり、教育と福祉が緊密な連携の下に子どもと家族の支援を進める必要がある。この研修は、様々な背景を抱える家族への理解を深めるとともに、教育機関と福祉機関の相互理解を進めることを目的とする。

2 テーマ 「地域での早期支援」「連帯感のあるチーム」「協働による包括的アセスメント」

3 対象 学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で児童虐待関連業務に携わる者であって、**児童虐待関連業務経験通算2年を満たした者**（各機関1名）

かつ、Zoomでの参加が可能な者

※午前の部の受講決定者に、午後の部の参加希望の有無を改めてお尋ねします。希望者が定員を超えた場合は調整の後、参加の可否をお知らせします。

4 日程 2024年8月7日（水）

※テスト配信：8月5日（月） 通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 支援者の“当たり前”を疑う	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子どもの権利が守られていない状況は一見すると分かりづらく、その影響についても評価が難しい。子どもや家庭を多面的に捉え、支援者が陥りやすい“当たり前”を疑い、理解しようとする姿勢の重要性を学ぶ。
【講義2】(30分) 子ども時代の体験の影響 — 逆境的体験・保護的体験	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子ども時代の逆境的体験がのちの心身の健康に大きく影響すると言われている。一方、影響を緩和する保護的体験も近年重要視されてきている。こうした概念を整理することを通して、子ども時代の体験や、多様な大人とのつながりの重要性について学ぶ。
【講義3】(30分) “気になる子”をアタッチメントの視点で考える	学識者 児童福祉関係者	不安定なアタッチメントスタイルの子どもを理解するために必要な基礎知識を学び、現場で出会う“気になる子”の背景や成育史を考えるための視点を養う。

②ライブ配信
午前の部（定員 200 名）

時間	科 目	講 師	内 容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 10:15	【講義】 “気になる子”の背景を 探る ートラウマのメガネか ら見えるもの	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	教育や福祉の現場では表情や仕草、行動に違和感を覚える、いわゆる“気になる子”に出会う場面が少ない。そうした子どもの背景には様々な事情があり、過去の苦痛な出来事や手当てされていない傷付きが隠されていることも多く、関わる大人の配慮が求められる。ここでは、トラウマの視点を持って子どもに関わるための基礎知識を学ぶ。
10:30 12:00	【シンポジウム】 子どもと支援者の安心 を高める実践 ートラウマに配慮した 場を作る取り組み	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子どもの行動の背景にあるトラウマに配慮した実践が始まっている。その中で、子どもはもちろん、現場の職員や組織に起きていることをトラウマの視点から理解し、組織の体制や文化にも働きかける取り組みも行われている。ここでは、現場からの報告を通して、子どもも支援者も安心を感じられる場を作るために必要な視点を学ぶ。
12:00 12:10	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

午後の部（定員 50 名）

時間	科 目	講 師	内 容
13:00 13:15	【オリエンテーション】		午後の部のオリエンテーションを行った後、グループ討議の練習を行う。
13:15 15:15	【演習】 模擬事例から学ぶ 教育と福祉の協働	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	学校現場から見える“気になる子”やその家庭に対し、教育と福祉の協働により届けられる支援について、模擬事例を通して検討する。
15:30 16:30	【グループ討議】 子どもの育ちに根差し た協働のために	—	研修全体の学びを共有し、地域の子どもや家庭を支える教育と福祉のより良い協働のあり方を探り、今後具体的に取り組みたいことを討議する。
16:30 16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

意見表明等支援員の養成に向けた研修【オンライン】

ーガイドラインに基づく基礎編

1 目的

意見表明等支援員の研修カリキュラムの中の「基礎編」に基づき実施する。子どもの権利や意見表明等支援事業に関する講義等を通じ、子どもの“声”を聴くために必要な支援者の視点、姿勢等を学ぶ。

2 対象

都道府県等が派遣する者
かつ、Zoomでの参加が可能な者

3 日程

2024年8月28日(水)～29日(木)
※テスト配信：8月26日(月) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法

オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】 (30分) 子どもの“声”とは ーアドボカシーにおける意見表明等支援員の役割 ーアドボカシーの基礎・理念・6原則	学識者 児童福祉関係者	・アドボカシーの目的・意義・必要性、意見表明等支援員の役割を理解する。 ・アドボカシーの基礎・理念・6原則を深く理解する。
【講義2】 (60分) 子どもの権利の基本1 ー子どもの権利条約の目的・内容	学識者 児童福祉関係者	・子どもの権利条約等が規定する子どもの権利の全体像(4原則含む)を理解したうえで、子どもの意見表明権について深く理解する。
【講義3】 (60分) 子どもの権利の基本2 ー世界人権宣言を含む人権条約の目的・内容 ー子どもの権利の歴史	学識者 児童福祉関係者	・子どもを含む人権について正しく理解できるよう、世界人権宣言等の人権の全体像について概略を理解する。 ・子どもの権利擁護の現在に至るまでの歴史的背景や経緯等を理解する。
【講義4】 (60分) 子どもアドボカシー推進のための制度 ー意見表明等支援事業の関連法令の目的・内容	学識者 児童福祉関係者	・児童福祉法やこども基本法、児童虐待の防止等に関する法律等から意見表明等支援員の法的根拠(制度的位置づけ等)の概略や関連法制度について理解する。
【講義5】 (60分) 子どもの“声”を聴く取り組み ー各自治体の児童相談所や児童福祉審議会の役割等の制度・現状 ー各自治体におけるこどもの権利擁護施策の概略	学識者 児童福祉関係者	・各自治体における児童相談所や児童福祉審議会の役割等の制度・現状(児童福祉行政の概要)等を理解する。 ・各自治体の行うこどもの権利擁護の制度・施策やフォーマルアドボカシーの実情について理解し、こどもの権利擁護に関する他の支援制度等について把握する。
【講義6】 (30分) 子どもの“声”を聴く姿勢 ー子どもと向き合う際の基本的な配慮事項	学識者 児童福祉関係者	・アドボカシーに限らず、子どもと向き合う際に前提となる考え方等を理解したうえで、面談時に基本的な気をつけるべきポイントを理解する。
【講義7】 (60分) 子どもの基本的発達 ー子どもの発達への理解	学識者 児童福祉関係者	・子どもの発達に関する基礎的な知識を身につける。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45			
	9:45	【講義1】 社会的養護当事者の“声”を聴く －社会的養護当事者・経験者からみた社会的養護やアドボカシーの現状	学識者 児童福祉関係者	・社会的養護当事者・経験者が感じている社会的養護の現状や、アドボカシーの取組への期待と課題点の概略について理解する。
1 日 目 午 後	11:45			
	12:45	【講義2】 子どもアドボカシーの基本 －アドボカシーにおける意見表明等支援員の役割 －アドボカシーの基礎・理念・6原則 －独立・専門・訪問アドボカシーの枠組み・特徴 －アドボカシーの実践事例(国内) －アドボカシーの実践事例(国外)	学識者 児童福祉関係者	・アドボカシーの目的・意義・必要性、意見表明等支援員の役割を理解する。 ・アドボカシーの基礎・理念・6原則を深く理解する。 ・独立・専門・訪問アドボカシーの各特徴について理解し、セルフアドボカシー、フォーマルアドボカシー、インフォーマルアドボカシー、ピアアドボカシーとの違い等を理解する。 ・日本における実践事例をもとに、アドボカシーの実践過程、アドボカシーの導入による子ども自身や子ども周辺の変化や影響の概観を理解する。 ・先進的に取組の進む国におけるアドボカシーの取組や歴史等の概観を理解する。
	14:15			
	14:30	【講義3】 子どもの“声”を聴く姿勢1 －子どもと向き合う際の基本的な配慮事項	学識者 児童福祉関係者	・アドボカシーに限らず、子どもと向き合う際に前提となる考え方等を理解したうえで、面談時に基本的に気をつけるべきポイントを理解する。
	15:30			
15:45	【講義4】 子どもの“声”を聴く姿勢2 －アドボカシーを行う際の基本的な態度 －意見形成支援における基本的な態度・技術 －意見表明等支援における基本的な態度・技術	学識者 児童福祉関係者	・子どものそのままのありようを尊重し傾聴を行う姿勢や、子どもの意見の表出を支援する姿勢や、自他の境界線に配慮し適切な距離感を持つ等の態度の重要性について理解する。 ・意見形成支援の際に、重視すべき態度・技術を理解する。 ・意見表明等支援の際に重視すべき態度・技術を理解する。	
17:15				

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【講義5】 多様な背景をもつ子どもの理解 －子どもの多様性への理解	学識者 児童福祉関係者	・現在の子どもの持つ多様性の概略を理解する。
	10:30			
	10:45	【講義6】 逆境的な育ちを経験した子どもの理解とケア －様々な生きづらさ等への理解	学識者 児童福祉関係者	・子ども自身が抱える様々な生きづらさ(トラウマを含む)等について理解する。
2日目午後	11:45			
	12:45	【講義7】 子どもアドボカシー推進のための制度 －意見表明等支援事業の関連法令の目的・内容 －ガイドライン、スタートアップマニュアルの目的・内容	こども家庭庁	・児童福祉法や子ども基本法、児童虐待の防止等に関する法律等から意見表明等支援員の法的根拠(制度的位置づけ等)の概略や関連法制度について理解する。 ・ガイドライン及びスタートアップマニュアル等の概要について理解する。
	13:45			
	14:00	【講義8】 子どもの“声”を聴く取り組み －各自治体の児童相談所や児童福祉審議会の役割等の制度・現状 －各自治体における子どもの権利擁護施策の概略 －各自治体における施設等の形態・運用	参加者	・各自治体における児童相談所や児童福祉審議会の役割等の制度・現状(児童福祉行政の概要)等を理解する。 ・各自治体の行う子どもの権利擁護の制度・施策やフォーマルアドボカシーの実情について理解し、子どもの権利擁護に関する他の支援制度等について把握する。 ・各自治体の社会的養護の施設や里親の状況の概略を理解し、措置されている子どもの置かれた状況・仕組みの概略を理解する。
	15:00			
	15:00	【グループ討議】 研修の振り返り	－	研修全体を通して学んだことを振り返り、それぞれの地域で子どもの“声”を聴くために取り組みたいこと等、受講生同士で討議、情報交換を行う。
	16:00			
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:15			

母子生活支援施設指導者研修

1 目的

親子を分離しない母子生活支援施設の特長を生かして、母子関係を大切にする支援を発展させるために、家庭内で生じる暴力や支配の問題、親としての成長や愛着形成、地域資源としての展開などに関する理解を深め、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」「子どもの意見表明と参画」

3 対象 母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にある母子支援員、少年指導員、保育士等で 児童福祉施設経験通算3年を満たした者

4 日程 2024年11月20日(水)～11月21日(木)

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

①事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、研修を通して学びたいこと等について簡潔に記載して提出

②オンデマンド配信の事前視聴

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴(計3本)

③事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従って事前にまとめて提出

④参集研修の受講

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容	
1日目午前	10:00	【開会式】	—	開会挨拶 オリエンテーション	
	10:15				
	10:15	【グループ討議1】		—	少人数に分かれ、自己紹介や施設紹介を行う。
	10:30				
10:30	【講義と演習】 共感的理解から始まる 母子支援	学識者 児童福祉関係者 心理臨床家	母子生活支援施設では、様々な背景や傷つきを抱えている母子が少なくない。そんな母子が安心して生活できるよう、母子の個々のニーズに配慮しながら、母子の“声”との対話の積み重ねが大切である。ここでは、母子支援の基盤となる共感的理解について講義と演習を通して学ぶ。		
12:30					
13:30	【演習】 事例概要の振り返り —声なき“声”に着目して		子どもの虹情報 研修センター職員	事例概要を用いて演習に取り組み、母子の生い立ち、ニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントについて理解を深める。	
15:30					
15:45	【グループ討議2】 各施設の現状と課題	—		事前アンケートをもとにグループを編成し、各施設における現状と課題について情報交換する。	
17:00					
2日目午前	9:30		【事例検討1】 母子への支援	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	提出事例から選定し、大グループと小グループに分かれ、家族の歴史もふまえて子どもおよび母親の気持ちや母子の関係性等について検討する。
	11:00				
	11:30	【事例検討2】 母子への支援	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者		前半と入れ替わり、大グループだった人は小グループで、小グループだった人は大グループで事例検討を行う。
13:00					

	時間	科目	講師	内容
2日目午後	13:15	【ランチセッション】 テーマ別交流会	—	事前アンケートからテーマを設定し、各自の関心に合うところに参加し、昼食をとりながら受講生同士の交流を深める。
	14:15			
	14:30	【実践報告】 母子生活支援施設における多機能化への挑戦 領域①～⑧	報告：参加者	母子生活支援施設では、困難を抱えている母子だけでなく、産前産後の支援や地域で子育てをしている家庭への支援等多機能化が進められている。ここでは、参加者からの実践報告をもとに、母子生活支援施設に求められる役割について考える。
	15:00			
	15:00	【グループ討議3】 研修の振り返り 領域①～⑧	—	研修を通して学んだことを振り返り、自施設での取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。
	16:00			
16:00	【閉会式】			閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
16:15				

～アフターセッション～

・初日プログラム終了後 17:00～18:00 に受講生同士の交流のための時間を設けます。名刺交換や情報交換などにご活用ください。

領域 母子生活支援施設の研修体系（平成29年3月）より

- ①専門性の向上 ②資質と倫理 ③権利擁護 ④専門的知識 ⑤母親と子どもへの支援
⑥施設内チームアプローチ ⑦機関連携 ⑧地域の母子支援（アウトリーチ）

＜児童福祉施設向け研修 オンデマンド配信 講義リスト＞

対象研修：児童養護施設指導者研修＜参集コース＞
 児童心理治療施設指導者研修＜参集コース＞
 乳児院指導者研修＜参集コース＞
 母子生活支援施設指導者研修

■共通科目（2本）4研修ともに視聴必須

講座名	講師	内 容	時間
各施設の現状と展望	各施設協議会	社会的養育ビジョンや社会的養育推進計画等をもとに取り組みが進められている施設の多機能化や小規模化等の状況を踏まえながら、各施設種別が置かれている現状や課題について概論的に学ぶ。	30分
包括的アセスメントの視座・視点	子どもの虹情報研修センター職員	講義を通して、子どもの生い立ちやニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントに必要な視点を学ぶ。	60分

■選択科目（1本）母子生活支援施設指導者研修は下表より1本選択して視聴

講座名	講師	内 容	時間
逆境的な育ちを経験した子どもの理解とケア	学識者 児童福祉関係者 医師	子ども時代の逆境的体験はその後の心身の健康に大きく影響すると言われているが、同時に影響を緩和する保護的体験にも注目されている。ここでは、子ども時代の逆境体験の意味や影響とそれをケアする方策について学ぶ。	60分
職員のメンタルヘルスケア ー支援者として生き抜くために	学識者 児童福祉関係者 医師	施設職員が満足感や充実感を持ち、主体的に働き続けられる職場環境を作り上げるために必要な視点として、職員のメンタルヘルスケアについて学ぶ。	60分
パーソナリティ障害の理解と対応	学識者 児童福祉関係者 医師	社会的養護にいる子どもたちの養育者の中には精神的課題を抱えていることも少なくない。ここでは、パーソナリティ障害に焦点をあて、その特徴や子育てに与える影響について理解を深め、チームで支援するために必要な視点を学ぶ。	60分
DVの理解と母子への支援	学識者 児童福祉関係者 医師	配偶者やパートナーなど親密な関係の者から受ける暴力は直接の被害者だけでなく、共に生活する子どもの育ちにも甚大な影響を与える。DVの背景にある支配構造、被害者への影響とそこからの離脱や回復に必要な視点について学ぶ。	90分
子どもの権利の基本	学識者 児童福祉関係者	子どもと家族への支援に通底する子どもの権利について、また子どものアドボカシーがなぜ必要なのか、概論的に学ぶ。	60分

児童相談所弁護士専門研修【オンライン】

1 目的

児童相談所に配置された弁護士が自らの担うべき役割を理解するとともに、実務において求められる知識や技術を適切に発揮できるよう資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「子どもの意見表明と参画」「児童相談所弁護士の役割」

3 対象 児童相談所に勤務している弁護士（常勤・非常勤・嘱託を問わない） かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2024年12月19日（木） ※テスト配信：12月17日（火）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を自身の関心に合わせて視聴する。

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 児童相談所の現状と課題	児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所の経験が浅い弁護士向けに児童相談所の現状と課題について解説する。
【講義2】(60分) 児童相談所における 家族支援	医師 弁護士	児童相談所が支援対象としている家族は複雑な背景を抱えていることが多く、多様なアプローチを交えながら支援を行っている。ここでは、具体的事例も交えながら児童相談所における家族支援の実際について学ぶ。
【講義3】(75分) 子どもが抱く家族への思い	医師	虐待的な環境で育つ子どもや、実親を知らないまま代替養育のもとで生活する子どもが家族へ抱く思いは複雑である。そうした子どもたちが家族に抱く葛藤、アンビバレントな思い、切なさ等について理解を深める。
【講義4】(75分) 加害・被害と マルトリートメント	学識者 児童福祉関係者 医師	あらゆる暴力の加害者の背景を辿ると、被害体験が浮かび上がることが少なくない。ここでは、加害者の持つ被害体験の意味とそれがマルトリートメント（不適切養育）につながる構造を理解し、支援の方法について考察する。

②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義】 語られない“声”を聴く	学識者 児童福祉関係者 医師	虐待等の逆境的な環境を生きる子どもたちが自らの苦境に気づき、他人を頼る“声”を発するには幾重にも壁が存在している。語られない“声”の背景を探ることから、子ども家庭福祉に関わる専門職に必要な視点を考察する。
12:00 13:00	【フロンセッション】 一時保護時の司法審査の 実務と今後の運用	学識者 児童福祉関係者 弁護士	令和4年改正児童福祉法における一時保護時の司法審査の運用および実務等について最新の動向を学ぶ。

時間	科 目	講 師	内 容
13:15 15:00	【事例検討】 児童相談所における 法的対応とケース支援	報告：児童相談所弁 護士 助言：弁護士 児童福祉関係者	報告者から提出された事例を検討し、子ども虐待ケースにおける法的対応の考え方や支援の手立て、弁護士の役割などについて理解を深める。
15:15 15:45	【実践報告】 児童相談所弁護士の実践	参加者	令和4年改正児童福祉法施行に伴い、児童相談所弁護士に期待される新たな役割等を主なテーマに実践報告を行う。
15:45 16:45	【グループ討議】 児童相談所における 弁護士の活動と業務内容	—	グループ討議を通して、児童相談所における弁護士の活動や業務内容などについて理解を深める。
16:45 17:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

施設心理職員合同研修【オンライン】

1 目的

児童虐待や支援者支援に関する知識を深め、自らの支援に対する省察を加えることにより、子どもの現れの背景を共感的に理解し、多様な職種の協働を促進し、子どもや家族や職員に効果的な心理支援を提供する技能の向上を図る。

2 テーマ 「子どもの意見表明と参画」「連帯感のあるチーム」「協働による包括的なアセスメント」

3 対象 児童養護施設、児童心理治療施設の心理職で**児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした者** 児童自立支援施設、乳児院、母子生活支援施設、児童家庭支援センター、自立援助ホームの心理職で**児童福祉施設心理職経験通算2年を満たした者**（各施設1名） かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2025年2月13日（木）～14日（金）

※テスト配信：2月10日（月）通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】 (30分) 複雑性トラウマの理解	学識者 児童福祉関係者	児童福祉施設に入所する子どもは様々な逆境の育ちを経験し、深刻なトラウマ症状を呈する子どもも少なくない。ここでは生活の中で現れる複雑性トラウマの影響について学ぶ。
【講義2】 (30分) 施設心理職のやりがいとは	施設心理職	児童福祉施設に心理職が配置されてから20年以上が経過した。ここでは、施設心理としての経験が長い方同士の対話を通して、チームの一員になっていく過程や、その中で困難や工夫など振り返ることを通して施設心理職としてのやりがいを考える。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義】 ゆらぎの中で子どもの“声”を聴き続けることとは	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	心理職として相手の心に向かい合う際、そこには正解もなければ不正解もない。そんな曖昧な世界の中で、心理職はチームの一員として子どもの“声”を聴き続けることが求められる。ゆらぎの中にいながら子どもの“声”を探し、対話する姿勢について考える。
	11:45			
11:45	【グループ討議1】	—	自己紹介と機器操作の確認等を行う。	
	12:15	自己紹介・事前練習		

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:15	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える	報告：施設心理職 助言：学識者 医師 心理臨床家	報告者から提出された事例を通して、子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム、心理職の役割などについて検討する。
	14:45			
1日目 午後	15:00	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える	報告：施設心理職 助言：学識者 医師 心理臨床家	前半とは異なる施設種別の報告者から提出された事例を通して、子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム、心理職の役割などについて検討する。
	16:30			
2日目 午前	9:30	【実践報告】 チームの中の心理職の役割	参加者	児童福祉施設で働く心理職は、チームの一員であり、子どもだけでなく職員の“声”を聴くことも求められる。実践報告を通して、チームにおける心理職の役割について考える。
	10:15			
	10:30	【グループ討議2】 多職種との協働 —心理職の専門性を活かすために	—	施設種別ごとのグループに分かれ、研修全体を振り返り、子どもや職員の“声”を聴くことができる心理職を目指し、各自が取り組みたいことについて討議する。
	12:00			
2日目 午前	12:00	【閉会式】		閉会挨拶
	12:15			アンケート記入、事務連絡

医師専門研修【参集・オンライン】

1 目的

児童虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークの専門性を支える中核的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

3 対象 児童相談所、児童福祉施設、精神保健福祉センター、小児総合医療施設、児童青年精神科医療施設、その他の福祉・保健・医療機関に勤務している児童虐待に関する業務に携わる医師（参加者相互のネットワーク構築のため、継続して参加されることが望ましい） かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

4 日程 2025年2月27日（木）

※テスト配信：2月25日（火）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください）

6 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 虐待医学の基礎	医師	子ども虐待への対応はあらゆる診療科および関連医学領域の有機的な連携が不可欠であるため、虐待医学の基礎知識を共通認識として持つことが求められている。ここでは、子ども虐待の医学的アセスメントに必要な基礎知識を学ぶ。
<児童相談所医師> 【講義2】(60分) 法医学から見た児童相談所 医師への期待	医師	受傷機転不明なけがの鑑別をはじめ、虐待の診断などにおける児童相談所と法医学の連携はますます重要になっている。ここでは、法医学の知見を児童相談所で効果的に活用するための基礎知識を学ぶ。
<医師専門> 【講義3】(60分) 生涯にわたるアタッチメント	学識者	子どもが恐怖や不安を感じた時にどう行動するか。人格形成の基盤になり、人の生涯にわたり影響を及ぼすアタッチメントについて基本的事項を学ぶ。

②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義1】 マルトリートメントと 犯罪	医師 心理臨床家 児童福祉関係者	犯罪を犯した者の背景を辿ると、不遇な生い立ちや暴力的な環境に晒され続けてきた子ども時代が浮かび上がることが少なくない。犯罪を犯した者の生い立ちや心を読み解く作業から子ども時代に安心感をケアする重要性を学ぶ。
12:45 14:15	【事例検討】 子ども虐待ケースへの 対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや家族の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。

時間	科目	講師	内容
14:30	分科会		
	<参集> 【シンポジウム】 地域における虐待対応・ 予防 - 医師ネットワークの 実践	医師	地域における医療機関ネットワークについて、立ち上げた経緯、実践内容等の報告を通して、医師同士の連携・協働について考える。
	<オンライン> 【講義2】 死亡事例から学ぶ - 家庭内で何が起きていたのか	学識者 児童福祉関係者 医師	子ども虐待の多くは家庭内の密室で起きることが多く、その詳細を明らかにすることは困難である。ここでは、重大な虐待により子どもが死亡に至った事例から、当時の家族の力動や感情の機微、社会資源との繋がり等の状況を学び、必要な支援のあり方を考察する。
16:00			
16:00	【閉会式】		閉会挨拶
16:15			アンケート記入、事務連絡

*本研修は児童相談所医師研修と同日開催となります。

児童相談所医師研修【参集・オンライン】

1 目的

児童相談所に勤務する上で必要となる基礎知識や虐待医学の知見を学び、児童相談所が迅速に的確な判断や支援を行えるよう、医学的な立場から助言できることを目指す。

2 テーマ 「連帯感のあるチーム」「援助関係の構築」「協働による包括的アセスメント」

3 対象 児童相談所に勤務する医師（勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

4 日程 2025年2月27日（木） ※テスト配信：2月25日（火）午後 通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、 もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください。）

6 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 虐待医学の基礎	医師	子ども虐待への対応はあらゆる診療科および関連医学領域の有機的な連携が不可欠であるため、虐待医学の基礎知識を共通認識として持つことが求められている。ここでは、子ども虐待の医学的アセスメントに必要な基礎知識を学ぶ。
<児童相談所医師> 【講義2】(60分) 法医学から見た児童相談所 医師への期待	医師	受傷機転不明なけがの鑑別をはじめ、虐待の診断などにおける児童相談所と法医学の連携はますます重要になっている。ここでは、法医学の知見を児童相談所で効果的に活用するための基礎知識を学ぶ。
<医師専門> 【講義3】(60分) 生涯にわたるアタッチメント	学識者	子どもが恐怖や不安を感じた時にどう行動するか。人格形成の基盤になり、人の生涯にわたり影響を及ぼすアタッチメントについて基本的事項を学ぶ。

②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義1】 マルトリートメントと 犯罪	医師 心理臨床家 児童福祉関係者	犯罪を犯した者の背景を辿ると、不遇な生い立ちや暴力的な環境に晒され続けてきた子ども時代が浮かび上がることが少なくない。犯罪を犯した者の生い立ちや心を読み解く作業から子ども時代に安心感をケアする重要性を学ぶ。
12:45 14:15	【事例検討】 子ども虐待ケースへの 対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや家族の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。

時間	科目	講師	内容
14:30	分科会		
	<参集> 【シンポジウム】 地域における虐待対応・ 予防 ー医師ネットワークの 実践	医師	地域における医療機関ネットワークについて、立ち上げた経緯、実践内容等の報告を通して、医師同士の連携・協働について考える。
16:00	<オンライン> 【講義2】 死亡事例から学ぶ ー家庭内で何が起きていたのか	学識者 児童福祉関係者 医師	子ども虐待の多くは家庭内の密室で起きることが多く、その詳細を明らかにすることは困難である。ここでは、重大な虐待により子どもが死亡に至った事例から、当時の家族の力動や感情の機微、社会資源との繋がり等の状況を学び、必要な支援のあり方を考察する。
16:00	【閉会式】		閉会挨拶
16:15			アンケート記入、事務連絡

※本研修は医師専門研修と同日開催となります。

テーマ別研修「心の中の自分史を再構成するために」【オンライン】

1 目的

児童虐待や思春期問題に関連する様々な話題を掘り起し、それにつわる現状、背景、課題、対応等について紹介することで、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等の関係機関が新たな知見、視点、方向性を得ることに資する。

2 対象 このテーマに関わる専門職で、各所属で指導的立場にあり**児童虐待対応関連業務経験通算3年を満した者**（各機関1名）
かつ、Zoomでの参加が可能な者

3 日程 2025年3月13日（木）
※テスト配信：3月11日（火） 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法 ZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信

受講者専用ページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 「アイデンティティ」とは	学識者	E.H.エリクソンはライフサイクル理論の中で、青年期の発達課題を「アイデンティティの確立」と位置付けた。人が主体的に生きていくためにはアイデンティティの確立が重要と言われるが、そもそもアイデンティティとは何か。アイデンティティ理論が構築された歴史を中心に概論を学ぶ。
【講義2】(30分) 人をもつレジリエンスの力	学識者	子ども時代に逆境的な体験をしていても、自ら持つ本来の力を発揮し、力強く生きる人の背景には何があるのか。個人の資質だけでなく、人生初期の保護的体験、周囲の資源との関係性など、レジリエンスの概念を参考に必要な支援のあり方を考察する。
【講義3】(30分) 子どもが体験する喪失を考える	学識者	自らの人生史を再構成する上で、過去に喪ってきた体験、喪うかもしれない未来に思いを巡らせる作業は避けて通れない。ここでは、子どもたちが体験する喪失を理解し、喪失体験に配慮したケアの手立て、自分史を再構成する上で必要な視点を考える。

②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義1】 自分史をたどる	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	自らの出自や生い立ちなど、人生史をたどることは自らの根源を探る作業であり、容易なことではない。幼少期の分断がもたらすもの、それを連続性のあるものにつなぎ直す作業の意味を考える。
12:45 14:15	【講義2】 自分史を語る	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	自分史は本人の主体的な語りに基づくものであり、自らの物語を編み直す作業が本人の力を取り戻すことにもつながっていく。しかし、その過程には困難を伴う場合も多い。講義を通して、自らのストーリーを主体的に再構成することの意味、その過程にある葛藤や安心について理解を深める。
14:30 16:30	【パネル討論】 心の中の自分史を再構成するために	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	逆境的な育ちを経験しながらも、心の中の自分史を再構成するために模索する当事者との対話を通して、その過程を共にする人に問われる姿勢等について理解を深める。
16:30 16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

施設職員事例検討会

1 目的

インターネットを活用した、少人数グループでの定期的な事例検討等を通して、援助技術の向上を図るとともに、社会的養護に関連した研究や研修の講師を担える人材の育成を目指す。

2 対象

児童福祉施設で指導的立場にある職員で、高度専門的な知識・実務を継続的に学びたい者

参加要件は、①当センターが実施する児童福祉施設を対象にした研修の受講歴があること、②研修参加について所属長の承認を得ていること、③インターネット会議の専用サイトを利用できるパソコンがあること、④インターネット会議中に守秘すべき情報が他者に漏れない環境が整っていること、⑤事例検討に事例を提出できること、⑥6月のプレ研修と3月の修了研修に必ず参加できることである。

3 定員 8名

4 内容

研修期間は1年間で、6月にプレ研修、7～2月はインターネット会議ツールを利用して事例検討、3月に修了研修を実施する。検討する事例は、受講者が輪番で提出し、当センター職員がスーパーバイズをする。

期 日	内 容	備 考
6月6日(木)～7日(金)	プレ研修 (1.5日間)	講義 オリエンテーション等 *参集
7月	事例検討 (2時間)	オンライン
8月	事例検討 (2時間)	オンライン
9月	事例検討 (2時間)	オンライン
10月	事例検討 (2時間)	オンライン
11月	事例検討 (2時間)	オンライン
12月	事例検討 (2時間)	オンライン
2025年1月	事例検討 (2時間)	オンライン
2月	事例検討 (2時間)	オンライン
3月18日(火)～19日(水)	修了研修 (1.5日間)	研修の振り返り *参集

児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース

1 目的

少人数のグループによる実践報告や事例検討を通して、スーパーバイザーとしての技能の向上を図るとともに、児童福祉に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

2 対象

児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイズ経験が通算3年を満たした者、年2回の研修会に参加できる者

3 定員 10名

4 方法

前期研修会（8月）と後期研修会（2月）を当センターにおいて実施する。

いずれの研修会も、実務経験が豊富な助言者を招いて、グループ討議の形式で進める。

前期研修会後から後期研修会までの間は、各自所属においてスーパービジョンの実践課題に取り組む。

5 内容

期 日	研 修 形 態	内 容
8月22日(木) ～23日(金)	前期研修会（1.5日間）	児童相談所におけるスーパービジョンの概要を再確認した上で、参加者による実践報告のほか、援助方針会議やカンファレンス等、日常のスーパーバイズ場面を通じてバイザーとバイジーがともに育ち合うスーパービジョンについて学ぶ。
(インターバル研修)		前期研修会から後期研修会までの期間を「インターバル研修」と位置づけ、前期研修会で各参加者自身が設定したスーパーバイズ課題に取り組む。
2025年 2月6日(木) ～7日(金)	後期研修会（1.5日間）	前期研修会とインターバル研修による経験及び参加者相互の実践報告により、スーパービジョンの理解を深め、スーパーバイザーとしての実践力を獲得する。

7. 参考資料

(1) インターネットによる研修教材の提供

インターネットを活用して研修用の教材や動画を配信しています。当センターのホームページの「教材」から「Web トレーニング」と「ミニ講座」を利用していただくことができます。これらの研修教材は、子どもと家族の支援を行う上で必要な基礎知識を身につけることを目的としています。なお、Web トレーニングをご利用の際には援助機関専用パスワード【crcjapan】が必要となります。

1) Web トレーニング

解説とワークシートへの記入を基本とした演習教材です。次の2種類の教材が掲載されています。

① 要保護児童ケースのための包括的アセスメント・トレーニング (2015年9月公開)

包括的アセスメントを構成する3要素(総合的な情報の把握→ケースの理解と解釈→支援方針の設定)に沿って、各要素の力を高めるためのトレーニングです。

② ケースカンファレンス・トレーニング (2016年7月公開)

カンファレンスの質の向上を目指したトレーニングです。情報や課題の整理、支援の手立て等について模擬事例を通して学びます。報告資料の作成や報告の仕方等もトレーニングできます。

Web トレーニングは、模擬事例や担当事例を題材にして、解説に沿ってワークシートに記入していく形の演習です。これを繰り返すことでアセスメントやカンファレンスを行う上で、必要な視点を身につけることを目的としています。「解説」と「ワークシート」はそれぞれダウンロードでき、新任の方からベテランの方まで幅広く使える教材となっています。

2) ミニ講座

ホームページ上で視聴できる15分程度の教材動画です。子どもや家族を支援するための基本事項について、職場等で手軽に視聴できる内容となっています。新任研修や基本に立ち返りたい時にも活用していただけます。

① 子どもと家族を支援するための包括的アセスメント 14m12s (2016年8月公開)

② ジェノグラム — 描き方と活用のコツ — 6本組で95m10s (2016年8月公開)

③ 乳幼児の心の発達 5本組で56m33s (2018年3月公開)

④ 考えてみよう、子どもの権利 5本組で60m47s (2018年3月公開)

⑤ 子ども虐待の基礎知識 4本組で50m54s (2019年3月公開)

⑥ 体罰禁止を考える 3本組で28m8s (2020年6月公開)

(2) 研修映像 DVD の貸出

1) 利用方法

児童相談所、児童福祉施設、市区町村等において所内の研修等に利用していただくため、当センターが実施した専門研修の研修映像（DVD）の貸出しを行っています。

貸出対象	児童虐待や思春期問題等に関わる機関等を対象とします。
利用方法	<p>ホームページの「DVD タイトル一覧」にあります申込フォームよりお申込みください。</p> <p>1 回あたりの貸出し本数は、1 機関あたり 2 本（原則 2 講義）以内とします。申込は、使用予定日の概ね 10 日前までに行ってください。</p> <p>年末年始・連休（ゴールデンウィーク・夏季休暇）付近のご利用は、お早めにお申し込みください。</p> <p>なお、貸出希望が集中する場合、希望の期日に貸出しできないことがありますので、予めご了承ください。</p> <p>貸出し料は無料です。</p> <p>お届けの際の送料は当センターが負担します。</p> <p>返却の際の送料は利用者でご負担をお願いします。</p> <p>※多くの方に利用していただくために、利用後は速やかにご返却ください。（原則として 1 週間以内）</p>
問合せ先	子どもの虹情報研修センター 総務課 〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983 番地 TEL 045 (871) 8011
注意事項	<p>借り受けた DVD を無断で複製、転貸、または目的以外の使用はしないで下さい。</p> <p>万が一、紛失または破損した場合は、実費を弁償していただきます。</p>

研修映像 DVD について、当センターのホームページでご案内しています。（援助機関専用パスワード【crcjapan】の入力が必要です）。

2) 研修映像タイトル一覧

① 2017（平成29）年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1701	市区町村における児童虐待ケースへの支援 －平成29年度 市区町村虐待対応指導者研修 （平成29年7月実施）－	日本社会事業大学 専門職大学院 准教授 宮島 清	2017年8月 講義時間：1h48m
	児童福祉法の実際の条文をもとに、児童虐待における市区町村の役割を確認。その上で「支援とは何か」。様々な事例を紹介しながら取り組むべき事業や目標を提示。		
1702	母子保健における法律の理解 －平成29年度 児童虐待対応母子保健関係職員 指導者研修（平成29年7月実施）－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	2017年10月 講義時間：1h51m
	親権、戸籍、虐待対応等、母子保健領域において子どもと家族を支援していく上で基盤となる法律についてQ&A方式で解説。個人情報扱い、関係機関との連携、刑事事件への対応にも触れる。		
1703	証拠となる心理所見 －平成29年度 児童相談所児童心理司指導者研修 （平成29年8月実施）－	藤田・戸田法律事務所 弁護士 藤田 香織	2017年10月 講義時間：52m
	児童相談所において司法が関与する場合、司法から「どのような記録が求められているのか」弁護士の立場から解説。また、普段の記録作成時に気をつける点も提示。		
1704	社会的養護児童の思春期・青年期の課題 －平成29年度児童養護施設職員指導者研修 （平成29年9月実施）－	学習院大学文学部 教授 滝川 一廣	2018年1月 講義時間：1h32m
	長欠、非行、自殺、いじめなど、様々な統計的データをもとに現代の思春期・青年期の課題を提示。その上で社会的養護児童の心の状態を解説。		
S01	マイケル・ラターインタビュービデオ 逆境（adverse）状況の子どもの理解と支援 －2016JaSPCAN おおさか大会国際プログラム－	モーズレイ病院精神科 名誉顧問 マイケル・ラター	2017年12月 講義時間：1h12m
	ルーマニアでの養子縁組研究などをもとに、逆境状況の子どもの理解と支援に必要な視点を提示。他、花房昌美氏と岩佐和代氏の解説や渡辺久子氏と村瀬嘉代子氏の対談も収録。		

② 2018（平成30）年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1801	子ども虐待対応1－虐待対応の必須知識 －平成30年度 義務研修講師等養成研修 （平成30年5月実施）－	横浜市中央児童相談所 常勤医師 田崎 みどり	2018年7月 講義時間：1h32m
	要保護児童対策調整機関の専門職研修カリキュラムの科目「11 子ども虐待対応」に基づく講義。講師向けの解説だが、初任者が虐待対応の基本知識を幅広く学ぶこともできる内容。		
1802	子どもの成長・発達と生育環境 －平成30年度 義務研修講師等養成研修 （平成30年5月実施）－	さいたま子どもの こころクリニック 院長 星野 崇啓	2018年8月 講義時間：1h24m
	要保護児童対策調整機関の専門職研修カリキュラムの科目「8 子どもの成長・発達と生育環境」に基づく講義。子どもの社会性の発達や不適切な養育が及ぼす影響について解説。		
1803	子ども虐待対応施策の歴史と現状 －平成30年度 児童相談所・児童心理治療施設・医療 機関等医師専門研修（平成30年6月実施）－	和歌山県精神保健福祉 センター 所長 小野 善郎	2018年10月 講義時間：1h45m
	日本における児童福祉の発展過程と、それに影響を与えたアメリカの児童保護・児童福祉の歴史を解説。その上で日本における子ども虐待対応の課題と可能性を提示。		
1804	児童虐待の世代間連鎖と親子関係への支援 －平成30年度 市区町村虐待対応指導者研修 （平成30年7月実施）－	東洋英和女学院大学 人間科学部 教授 久保田 まり	2018年11月 講義時間：1h33m
	児童虐待が世代間連鎖するメカニズムや親の心理を説明し、連鎖を促進する因子と抑制する因子などについて解説。予防的介入や支援の実践例として海外における介入プログラムの知見を複数紹介。		
1805	不安定なアタッチメントスタイルの子どもの 心理社会的発達 －平成30年度 児童福祉関係職員継続研修（Web 研 修OB研修）（平成31年3月実施）－	さいたま子どもの こころクリニック 院長 星野 崇啓	2019年3月 講義時間：2h00m
	養育者との関係及び子ども同士の関係がどのように発達するか愛着理論の観点から解説。その上で発達の不全と問題行動の関係について紹介。		

③ 2019年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
1901	児童養護施設における多機能化 －2019年度 児童養護施設職員指導者研修 (2019年9月実施)－	養徳園 施設長 福田 雅章	2019年11月 講義時間：1h38m
	「社会的養育ビジョン」で示された施設の多機能化・機能転換の方向性について解説。実践報告を交えながら地域の子育てを支える施設が目指す姿と課題について提示。		
1902	支援における感情のゆらぎ －2019年度 児童養護施設職員指導者研修 (2019年9月実施)－	京都文教大学 教授 川畑 直人	2019年12月 講義時間：1h29m
	愛着の問題を抱える子どもやその保護者と向き合う支援者が、自身の感情の揺らぎをどう捉え、いかに対処するのか、心理学の観点から講義。「転移・逆転移」などの用語についても解説。		
1903	家族の関係性への介入 －2019年度 児童相談所職員合同研修 (2019年11月実施)－	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄	2020年1月 講義時間：1h59m
	虐待の生じる家庭における、親子関係や夫婦関係などの家族の関係性の課題について、そのアセスメントや支援方法について解説。日本における児童福祉の展開や課題についても触れる。		
1904	母子生活支援施設における多機能化について －2019年度 母子生活支援施設職員指導者研修 (2019年12月実施)－	野菊荘 施設長 芹澤 出	2020年1月 講義時間：1h34m
	母子生活支援施設の多機能化と専門性について、社会的な動向を踏まえて解説。第63回全国母子生活支援施設研究大会で示された4つの機能について詳細に扱う。		
1905	乳児院に求められること－施設の多機能化 －2019年度 乳児院職員指導者研修 (2020年2月実施)－	清心乳児園 施設長 平田 ルリ子	2020年3月 講義時間：1h46m
	『乳幼児総合支援センター』をめざして－乳児院の今後のあり方検討委員会 報告書』の内容に沿い、乳児院の高機能化・多機能化について将来ビジョンを提示。		

④ 2020年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2001	社会的養護の現状と課題 －2020・21年度児童福祉施設向け研修 オンデマンド配信講座(2020年10月撮影)－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	2022年4月 講義時間：56m
	社会的養育ビジョンや社会的養育推進計画等で示された社会的養護の方向性をもとに、施設の多機能化や小規模化等、様々な社会的養護が置かれている現状や課題について解説。		
2002	精神疾患を抱える親への子育て支援 －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」(2021年3月実施)－	兵庫県立ひょうご こころの医療センター 院長 田中 究	2022年4月 講義時間：53m
	精神疾患が子育てに与える影響や求められる支援について、事例も含めて提示。診断でラベル付けせず子どもの視点を基本においた丁寧なアセスメントや、機関協働による支援を行う大切さを解説。		
2003	精神疾患を抱えた親のいる家庭での育ち －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」(2021年3月実施)－	東京都立大学 人文社会学部 准教授 長沼 葉月	2023年4月 講義時間：1h20m
	精神疾患を抱える親の元で育つ子どもの苦しさや葛藤など、その体験を年代別に解説。その上で、子どもへの支援に必要な視点や姿勢について提示。		

⑤ 2021年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2101	児童虐待と少年非行 －2021年度児童相談所長研修〈前期〉B日程 (2021年6月実施)－	網走刑務所 医師 富田 拓	2022年4月 講義時間：1h24m
	非行の捉え方の歴史を提示した上で、非行少年の見立てを虐待と発達（障害）の視点から解説。その上で、非行少年に必要な支援・治療について事例も含めて提示。		
2102	パーソナリティ障害の理解と対応 －2021年度母子生活支援施設指導者研修 (2021年8月実施)－	いわくら病院 医師 崔 炯仁	2022年4月 講義時間：50m
	パーソナリティ障害について、メンタライジングや外傷的育ちの視点から詳説。さらに、チームで関わる上でのコツ（工夫）を紹介。		
2103	子どもの権利の考え方 －2021年度児童相談所職員合同研修 (2021年11月実施)－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	2022年4月 講義時間：1h05m
	子どもの権利条約について成り立ちや内容について解説。その上で、子どもの最善の利益の確保とはどのようなことか、実際の場面をもとに提示。		
2104	社会的養護と喪失 －2021年度テーマ別研修「喪失をめぐって」 (2022年3月実施)－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	2023年4月 講義時間：1h03m
	社会的養護のもとで育つ子どもが体験する喪失について、子どもの虹情報研修センター文献研究をもとに詳説。その上で、子どもの喪失体験に配慮したケアの手立てについて解説。		

S02	性虐待を防止する： 親子のための技能に基づいたアプローチ －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演(2021年12月実施)－	ペンシルベニア州立大学 教授 ジェニー・ノル	2022年8月 講義時間：1h05m
	性的虐待の特殊性や心身に与える長期的な影響について解説した上で、着実に成果を上げている性的虐待予防の取り組みについて紹介。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びノル教授より使用許可を頂いています。		
S03	児童保護制度の向上に向けて： 他国からの教訓 －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演(2021年12月実施)－	ロンドン大学 教授 アイリーン・ムンロー	2022年8月 講義時間：1h00m
	イギリスの児童保護制度の歴史から、日本の子ども虐待対応の向上に向けて鍵となる考え方を提示。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びムンロー教授より使用許可を頂いています。		
S04	教育虐待の被害者として語り 医師として虐待予防に取り組む －2021JaSPCAN かながわ大会 ビデオレター講演 (2021年12月実施)－	ネッカー子ども病院 医師 セリーヌ・ラファエル	2022年8月 講義時間：1h14m
	虐待が子どもや家族に及ぼす影響や、虐待による傷つきからの回復とその為に必要な支援について、教育虐待を受けた自身の経験や、医師としての立場から解説。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びラファエル医師より使用許可を頂いています。		

⑥ 2022 年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2201	<p>児童相談所の現状と課題</p> <p>－2022 年度児童相談所長研修<前期> (2022 年 5 月実施)－</p>	<p>静岡ホーム 施設長 鈴木 啓一</p>	<p>2023 年 4 月 講義時間：1h03m</p>
	<p>児童虐待の現状や児童相談所の存在意義、今日的課題について、法令なども踏まえて詳説。その上で新任児童相談所長に必要な心構えなどを提示。</p>		
2202	<p>脳科学からの知見</p> <p>－2022 年度児童相談所医師研修/2022 年度医師専門 研修 (2023 年 3 月実施)－</p>	<p>理化学研究所脳神経科 学研究センター 医学博士/チーフ・リサーチャー 黒田 公美</p>	<p>2024 年 1 月 講義時間：52m</p>
	<p>不適切な親子関係や児童虐待の発生機序について、動物の子育てなどを例にした脳神経科学の知見を踏まえて解説。その上で養育者支援に必要な視点を提示。</p>		
2203	<p>ひとりぼっちにしない</p> <p>～人に寄り添う、相手の声を聴くとは</p> <p>－2022 年度テーマ別研修「アウトリーチで支援をつなぐ」(2023 年 3 月実施)－</p>	<p>琉球大学大学院 教育学研究科 教授 上間 陽子</p>	<p>2024 年 1 月 講義時間：1h39m</p>
	<p>沖縄の若年女性を対象にした社会調査や、若年の妊娠出産を応援するシェルター「おにわ」の実践を踏まえ、暴力にさらされる女性の現実とその背景、支援に必要な視点や姿勢を解説。</p>		

(3) 専門相談のご案内

「専門相談室」では、児童相談所、児童福祉施設、保健所・保健センター、市区町村の相談部門、その他児童虐待問題等に関わっている専門機関の方を対象として、「福祉」、「保健・医療」、「心理」、「法律」等の分野における専門相談、情報提供を行っています。

●こんなときに

- ・ 児童虐待の対応でわからないことがある
- ・ 児童虐待に関する文献・資料を探している
- ・ 主催する研修の講師のことで相談したい
- ・ 対応の難しい児童、保護者について支援の助言がほしい
- ・ 児童虐待の法的対応について弁護士に相談したい など

●弁護士相談（無料）

法律相談では、当センターで依頼している協力弁護士と、直接電話で相談していただくことも出来ます。まず、専門相談室あてに電話をお願いします。

協力弁護士

- | | | |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ・ 磯谷 文明 弁護士
(くれたけ法律事務所) | ・ 藤田 香織 弁護士
(藤田・戸田法律事務所) | ・ 岡崎 倫子 弁護士
(きずな大阪法律事務所) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

●連絡先・受付時間

☎ 045-871-9345 専門相談室直通

✉ soudan@crc-japan.net
(添付ファイルには任意のパスワードをお願いします)

🕒 9:00～17:00

(社福) 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター 研修部

☎245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983

☎ 045 - 871 - 9317

(平日) 9 : 00 ~ 17 : 00

✉ kenshu@crc-japan.net

HP <https://www.crc-japan.net/>



